

自己点検・評価報告書

(平成31(2019)年4月1日～令和2(2020)年5月1日)

鎌倉女子大学

記 述 編

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	p. 1
II. 沿革と現況	p. 3
III. 自己点検・評価	
1. 使命・目的等	p. 7
1-1 使命・目的、教育目的の設定及び反映	
2. 学生	p. 8
2-1 学生の受入れ	
2-2 学修支援	
2-3 キャリア支援	
2-4 学生サービス	
2-5 学修環境の整備	
2-6 学生の意見・要望への対応	
3. 教育課程	p. 30
3-1 単位認定、卒業認定、修了認定	
3-2 教育課程及び教授方法	
3-3 学修成果の点検・評価	
4. 教員・職員	p. 39
4-1 教学マネジメントの機能性	
4-2 教員の配置・職能開発等	
4-3 職員の研修	
4-4 研究支援	
5. 経営・管理と財務	p. 43
5-1 経営の規律と誠実性	
5-2 理事会の機能	
5-3 管理運営の円滑化と相互チェック	
5-4 財務基盤と収支	
5-5 会計	
6. 内部質保証	p. 47
6-1 内部質保証の組織体制及び自己点検・評価	
6-2 内部質保証の機能性	
7. 社会連携・社会貢献	p. 49
7-1 地域社会との連携・地域社会への貢献	
8. 国際交流	p. 52
8-1 グローバル化への対応	

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

鎌倉女子大学は、学祖・松本生太によって京浜女子家政理学専門学校として昭和18(1943)年横浜市に創設された。戦時下でありながら、家庭においても社会においても女性の役割が重視される今日の時代の到来を見通し、それ以来一貫してわが国の女子教育の普及・向上に邁進してきた。

戦災で灰燼に帰した学園の再建のため、創設者は、第2代学長である学父・松本尚と共に本拠地を古都鎌倉に移した。この地において本学は、本格的に教育内容並びに教育環境を整備・拡充し、その校名も昭和時代の京浜女子大学、そして平成元(1989)年鎌倉女子大学と変更を重ね、幼稚部・初等部・中等部・高等部・短期大学部・大学・大学院の一貫教育を行うことができる総合学園として完成、現在に至っている。

本学の建学の精神は、教育の理念・教育の目標・教育の姿勢・教育の方法・教育の体系の5つの教育的課題を包含すると同時に、これらが構造的に配置されているところに、その特徴をもつ。

本学の教育の理念は、「感謝と奉仕に生きる人づくり」におかれている。人間は、自然との、家族との、社会との、歴史との、文化との、更には人間性を超越する絶対者との関わりの中かで、一個の自分を支えもつ存在である。この動かし難い事実を真摯に耳を澄まし、思いを馳せる人こそ、自ずと全ての存在に対する感謝と奉仕に生きる人といえよう。こうした教育の理念は、ベネディクトゥスの「祈り且つ働け」(ora et labora)以来、ルネサンスを経て、現代に至るまでの西洋の歴史に一貫して受け継がれてきている教育の理念に合致し、人類普遍の教育の理念を喝破したものといて良い。内に向かつては清らかな感謝の心を醸成し、外に向かつては逞しい奉仕の活動を促す、これこそが、教育が求める永遠の理念に他ならない。

本学の教育の目標は、「女性の科学的教養の向上と優雅な性情の涵養」におかれている。人間は、家庭生活を営む上でも社会生活を営む上でも、知識を獲得し、技術を修得し、道義を涵養することを必要とする。殊に学校の役割は、専門職による高い知識の提供、高い技術の伝達、高い道義の開発にあり、人間は、こうした知の圏域に他者と共に生きることによって、頑是ない赤子から、自らの個性を発見しつつ、成熟した人格へと成長することができる。また、学校は、知的資源を蓄積することによって、人々の生涯学習過程に貢献することができる。そのために、学校は、教育内容を保証する研究にまた注力しなければならない。しかし、教育も研究も、理念を欠いては、その意味や価値を失うものであり、それ故理念こそ、学校の活動を方向づけ、根拠づける導きの糸なのである。

本学の教育の姿勢は、「人・物・時を大切に」におかれている。教育者は教育者として、被教育者は被教育者として、互いに邂逅し、共に教育の場を形成し、相互に人・物・時を大切に作る精神として切磋琢磨しなければならない。人間の知への根源的な欲求と師弟同行こそ、実際に教育を推進し、理念に導かれつつ目標を達成する具体的力なのである。

本学の教育の方法は、「ぞうきんと辞書をもって学ぶ」におかれている。ぞうきんとは、身体的な学び方を、辞書とは頭腦的な知り方を意味している。実践と理論、体験と知識、生活と学問を統合した学び方・知り方を緊張と調和の関係におき、これらを相互に補完し、両者を統合するところに、人間は、真実をリアルに掴み取ることができる。

本学の教育の体系は、「徳育・知育・体育の調和」におかれている。教育は、人間が潜在させる知情意の可能性すべてにかかわる知育・徳育・体育の三位一体によって構成される必要がある。己を磨く勾玉・己を写す鏡・己を鍛える剣が生命を生み育む緑の天地を背景に配置されている校章のモチーフは、こうした教育の体系を具象化したものである。

さて、21世紀は、新しい知識・情報・技術・価値が登場すると同時に、これまで培ってきたそれらすべてのものが揺らぎ、あるいは崩れる可能性を孕んだ世紀になろう。生産と消費が瞬く間に繰り返される時代にあつて、時として教育が理念や目標を見失い、教育者が自覚や自信を喪失する不安に晒される時代になろう。その不安は、将来に対して未決定状態におかれ、選択肢が多様であるがゆえに、却ってまた悩みも深い青少年ほど著しいものがある。

そうであればこそ、教育は、生きる手掛かりとなる価値をモデルとして示す必要がある。本学にあつては、授業の開始時・終了時、登校時・下校時に、だれもが「一礼の姿勢」をとる慣わしになっている。また、『論語』の「吾日に三たび吾が身を省みる」の教えに倣い、朝・昼・夕べ、日に3度鳴り響く「修養の鐘」の音に合わせて黙想する慣わしになっている。幼児期の幼子の心から青年期の多感な心まで時機に応じて、しかし一貫して行われる形を整えることによって心を整える教育こそ、本学が創立以来実践してきたものであり、あらゆる価値が液状化し、若人が生きることに手探り状態に陥りつつある今日こそ、最も必要とされる教育の形式と考える。

鎌倉女子大学の教育研究の責務はまた、新しい世紀に向けてますます重要であることを確信する。

をとめらを 教ふるという 大ききわさ
命をかけて なさしめたまへ

松本千枝子（学園の母・学祖松本生太夫人）の歌

………国民の一半を占める女性の教養如何は国家の消長に関する事洵に大なるものあり 即ち 国家は偉大なる母によりてつくられ 正しき国民は正しき母により生まれる

偉大なる母 正しき女性は 子女の教育に俟つものなり 特に科学教育の必要なる今日に於いては母としての女性の科学的教養の必要 亦一層切なるものあり

………科学教育の普及と向上とを図り 以て 日本固有の優雅なる性情を涵養するとともに毅然たる日本婦人の本領を發揮せしめ指導的婦人を養成する

京浜女子家政理学専門学校・設立趣意書

II. 沿革と現況

1. 本学の沿革

昭和18(1943)年4月	京浜女子家政理学専門学校を設置。
昭和20(1945)年5月	戦災により校舎・施設等が全焼。焼け残った学寮などを利用し、教育を継続。
昭和21(1946)年1月	京浜女子家政理学専門学校を現在の鎌倉市岩瀬の地に再建。
昭和23(1948)年4月	京浜女子家政理学専門学校附属中学校を設置。
昭和25(1950)年4月	学制改革に伴い京浜女子短期大学（家政科・保健科）を設置。 京浜女子短期大学附属高等学校を設置。 京浜女子短期大学附属中学校と名称変更。 京浜女子短期大学附属幼稚園を設置。
昭和26(1951)年4月	京浜女子短期大学附属小学校を設置。
昭和29(1954)年4月	京浜女子短期大学幼稚園教員養成所を設置。
昭和32(1957)年4月	京浜女子短期大学に初等教育科を増設。保健科を家政科に統合。
昭和34(1959)年4月	京浜女子大学を設置し、家政学部家政学科を設置。 上記設置に伴い、各併設校の名称を変更（京浜女子大学短期大学部、同高等部、同中等部、同初等部、同幼稚部、同幼稚園教員養成所）。
昭和36(1961)年5月	神奈川県教育委員会の委託により、現職の小学校教諭のための聴講生課程を開設（昭和59(1984)年度まで）。
昭和37(1962)年4月	京浜女子大学短期大学部に初等教育科第2部を増設。
昭和39(1964)年4月	京浜女子大学家政学部に児童学科を増設。
昭和41(1966)年4月	京浜女子大学家政学部家政学科を家政学専攻と管理栄養士専攻の二専攻に分離。
昭和43(1968)年4月	京浜女子大学家政学部に食物栄養学科を増設。
昭和43(1968)年5月	神奈川県教育委員会の委託により、現職の小学校講師のための研修生課程を開設（昭和56(1981)年度まで）。
昭和54(1979)年3月	京浜女子大学幼稚園教員養成所を募集停止。
昭和60(1985)年3月	京浜女子大学家政学部食物栄養学科を募集停止。
平成元(1989)年4月	京浜女子大学を鎌倉女子大学に名称変更。 (鎌倉女子大学、同短期大学部、同高等部、同中等部、同初等部、同幼稚部、同幼稚園教員養成所)
平成 7(1995)年2月	二階堂学舎を開設（鎌倉市二階堂）。
平成 9(1997)年1月	山ノ内学舎を取得（鎌倉市山ノ内）。
平成11(1999)年3月	鎌倉女子大学幼稚園教員養成所を廃止。
平成12(2000)年3月	鎌倉女子大学家政学部食物栄養学科を廃止。
平成12(2000)年4月	鎌倉女子大学に学術研究所、生涯学習センターを設置。
平成13(2001)年4月	鎌倉女子大学短期大学部に専攻科（家政専攻、初等教育専攻）を設置。
平成14(2002)年3月	鎌倉女子大学家政学部児童学科を募集停止。
平成14(2002)年4月	鎌倉女子大学に児童学部を増設。児童学科、子ども心理学科を設置。
平成15(2003)年3月	鎌倉女子大学家政学部家政学科（家政学専攻、管理栄養士専攻）を募集停止。 鎌倉女子大学短期大学部家政科を募集停止。

鎌倉女子大学

平成15(2003)年4月	大船キャンパスを開設。鎌倉女子大学、同短期大学部が移転。 鎌倉女子大学家政学部家政学科、管理栄養学科を設置。
平成17(2005)年3月	鎌倉女子大学短期大学部家政科を廃止。 鎌倉女子大学家政学部家政学科を募集停止。 鎌倉女子大学短期大学部初等教育科第2部を募集停止。
平成17(2005)年4月	鎌倉女子大学家政学部 に 家政保健学科 を設置。 鎌倉女子大学短期大学部初等教育科第1部を同短期大学部初等教育学科に名称変更。
平成18(2006)年3月	鎌倉女子大学短期大学部専攻科（家政専攻）を廃止。
平成18(2006)年4月	鎌倉女子大学大学院児童学研究科 を設置。
平成19(2007)年3月	鎌倉女子大学家政学部児童学科 を廃止。 鎌倉女子大学短期大学部初等教育科第2部を廃止。
平成19(2007)年4月	鎌倉女子大学児童学部 に 教育学科 を増設。
平成21(2009)年3月	鎌倉女子大学家政学部家政学科 を廃止。
平成21(2009)年4月	鎌倉女子大学 に 教育学部 を増設。 教育学科 を設置。
平成22(2010)年3月	鎌倉女子大学児童学部教育学科 を募集停止。
平成24(2012)年7月	鎌倉女子大学学術研究棟 を竣工。
平成26(2014)年3月	鎌倉女子大学児童学部教育学科 を廃止。

2. 本学の現況

・ **大学名** 鎌倉女子大学

・ **所在地**

大船キャンパス	神奈川県鎌倉市大船6-1-3
岩瀬キャンパス	神奈川県鎌倉市岩瀬1420
二階堂学舎	神奈川県鎌倉市二階堂890-1
山ノ内学舎	神奈川県鎌倉市山ノ内1301

・ 学部及び大学院の構成

家政学部 家政保健学科
 管理栄養学科
 児童学部 児童学科
 子ども心理学科
 教育学部 教育学科
 大学院 児童学研究科 児童学専攻（修士課程）

・ 学生数（令和2(2020)年5月1日現在）

学部名	学科名	1年	2年	3年	4年
家政学部	家政保健学科	112	110	100	92
	管理栄養学科	125	127	132	130
児童学部	児童学科	189	231	206	199
	子ども心理学科	62	65	76	62
教育学部	教育学科	92	122	118	118

大学院	専攻	1年	2年
児童学研究科	児童学専攻（修士課程）	1	3

・教員数（令和2(2020)年5月1日現在）

学部名	学科名	教授	准教授	講師	助教	助手
家政学部	家政保健学科	8	6	1	0	2
	管理栄養学科	6	8	6	1	7
児童学部	児童学科	10	10	3	0	0
	子ども心理学科	6	5	1	0	0
教育学部	教育学科	9	10	2	0	0
学術研究所		2	1	1	0	0

・職員数（令和2(2020)年5月1日現在）

所属名	専任職員	常勤 嘱託職員	臨時職員	派遣職員
大学	58	8	10	11
短期大学部	12	1	5	0
併設校	14	10	1	1
合計	84	19	16	12

Ⅲ. 自己点検・評価

1. 使命・目的等

1-1 使命・目的、教育目的の設定及び反映

【1-1-①】意味・内容の具体性と明確性及び変化への対応、役員・教職員の理解と支持及び学内外への周知

【1-1-①】現状分析（2019年度の進捗状況）

<教育調査企画室>

- ・使命・目的及び教育目的について見直しを行い、「教授会」、「児童学研究科委員会」等において教職員の承認を経て、改定を行った。さらに、「理事会」に諮られ、役員承認を得た。
- ・大学ホームページ上の「情報公開」ページを再構築し、使命・目的及び教育目的をわかりやすく掲載し、学内外に周知した。

【1-1-①】改善・向上方策（2020年度以降の計画）

<教育調査企画室>

- ・今後も、使命・目的及び教育目的について、意味・内容の具体性と明確性を維持していくとともに、大学ホームページ等を通じて社会に明快に表明していく。
- ・「理事会」、「教授会」等を通じて、使命・目的及び教育目的に対する役員、教職員の周知を継続していく。
- ・社会に向けた広範な周知ができるよう、学外に対する様々な広報の機会を活用して、使命・目的及び教育目的に対する認識の向上を図っていく。

【1-1-②】中長期的な計画及び3つのポリシーへの反映

【1-1-②】現状分析（2019年度の進捗状況）

<教育調査企画室>

- ・使命・目的及び教育目的を反映した中期計画の年度計画を実行するとともに、年度計画の実施状況を自己点検・評価し、その結果を年度計画に反映した。
- ・使命・目的及び教育目的について見直しを行うとともに、使命・目的及び教育目的を反映した3つのポリシーの修正を行った。

【1-1-②】改善・向上方策（2020年度以降の計画）

<教育調査企画室>

- ・引き続き、使命・目的及び教育目的を反映した中期計画の達成に向け、具体的な年度計画を実行していく。年度計画の実施状況を使命・目的及び教育目的をもとに自己点検・評価し、その結果を翌年度の年度計画に反映していく。
- ・修正した使命・目的及び教育目的とディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーとの整合性についても点検していく。

2. 学生

2-1 学生の受入れ

【2-1-①】教育目的を踏まえたアドミッションポリシーの策定と周知

【2-1-①】現状分析（2019年度の進捗状況）

<入試・広報センター>

- ・次期高等学校学習指導要領の対応については、次期高等学校学習指導要領下で学習した者が卒業生となる2025年度に先送りして、アドミッションポリシーを修正する。
- ・新入試の予告に選抜種別ごとの「求める人材」を明記して公表した。

<教務部>

- ・アドミッションポリシーの大きな変更は入試・広報センターと確認し、大きな変更を2019年度には行わないこととなり、ディプロマポリシーとカリキュラムポリシーの変更に伴う調整を行った。

<学部>

- ・家政保健学科では、入学直後のフレッシュマンセミナーの際に実施している調査において、アドミッションポリシーを「よく知っていた、ある程度知っていた」と回答した学生が前年度より5ポイント上昇し82%に達した。また、入試形態別に見ると、推薦制試験で認知度が高く、一般試験やセンター試験において低い傾向が見られた。しかし、一般入試やセンター試験においてもアドミッションポリシーを重視して志願した学生が少数ではあるが増えており、大学案内やホームページ等で公開する、大学説明会で意識的に説明すること等で、周知は進んでいると評価できる。
- ・管理栄養学科では、アドミッションポリシーの「自然科学及び食と健康に関わる分野に関心があり、たゆまぬ探求心をもって積極的に学修に取り組む意欲のある人」についての理解度は一定レベル以上であると考えられた。
- ・児童学科では、アドミッションポリシーについては、大学案内・入学希望者を対象とする学科紹介で明示している。これに加え、年度初めの学科のオリエンテーションでも、確認のための周知をしている。
- ・子ども心理学科では、アドミッションポリシーについては、進学説明会やオープンキャンパスにて、求める人材についても説明をしている。
- ・教育学科では、アドミッションポリシーを含む3つのポリシーについて、年度最初の学科会で取り上げ、学科教員の認識を確認している。

<大学院>

- ・アドミッションポリシーの見直しを行ったが、おおむね変更はなかった。
- ・アドミッションポリシーに関しては、入試説明会の時には周知しているが、本学以外からの受験生に関しては、ホームページでの周知が主である。概ね受験生は理解しているようであった。

【2-1-①】改善・向上方策（2020年度以降の計画）

<入試・広報センター>

- ・アドミッションポリシーについては、次期高等学校学習指導要領への対応は施行時ではなく、卒業時に先送りして他大学の動向等も確認しながら改定する。

<教務部>

- ・アドミッションポリシーの修正については、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーとの整合性として最小限の実施であったため、今後の修正時には十分確認を行う。

<学部>

- ・引き続き、説明会やオリエンテーションでアドミッションポリシーの周知を徹底するとともに、3つのポリシーの周知方法についての詳細の検討を行う。
- ・「求める人材」についても、進学説明会やオープンキャンパスで分かりやすい説明を工夫していく。

<大学院>

- ・説明会等でアドミッションポリシーの周知を徹底する。

【2-1-②】アドミッションポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証（入学者選抜方法・体制、入試問題の作成）

【2-1-②】現状分析（2019年度の進捗状況）

<入試・広報センター>

- ・現行のアドミッションポリシーとの関連を検証しつつ、新入試制度を策定し予告を行った。

<学部>

- ・新入試制度については、「入試委員会」において十分検討したうえで、入試区分を検討し、総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜のそれぞれの選抜、評価方法について「2021年度入試の予告」として公表している。

<大学院>

- ・児童学研究科では、入学試験においてアドミッションポリシーに沿った学生の受け入れが行われている。ただし、受験生が少なく入学生の確保が難しい現状であった。

【2-1-②】改善・向上方策（2020年度以降の計画）

<入試・広報センター>

- ・新入試においては、一般選抜の「国語」の試験問題に思考力、判断力、表現力を問う記述式問題を出題することにし、すべての学科の受験生が「国語」を受験する入試制度に変更する。

<学部>

- ・新入試制度での入試を開始するとともに、アドミッションポリシーに沿った適切な入試が行われたかを検証する。
- ・学部の新入試制度の実施に際して、学科のアドミッションポリシーに合った学生の選抜、評価方法を学科会等で審議し、教員間で差異が出ないようにさらに周知を徹底する。
- ・「学修環境・行動調査」の分析、成績の推移や学生の日々の動向等から、適切な入試が行われているかどうかを検証する。

<大学院>

- ・入学者選抜方法や制度の工夫を引き続き行っていくとともに、より効果的な周知方法を検討していく。

【2-1-③】入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持（入学定員・収容定員、在籍学生数）

【2-1-③】現状分析（2019年度の進捗状況）

<入試・広報センター>

- ・「大学入学共通テスト」を現行の「センター試験」同様に利用することとした。
- ・学生募集力を強化するためにスカラシップ入試を特待生選抜に変更し、募集枠を学部入学定員の1割（50名）に拡大した。
- ・新入試制度の実施にあわせ、入試のサポート制度の充実を計画した。

<学部>

- ・家政保健学科では、時勢の影響もあり入学定員は1.37倍、収容定員は1.27倍と若干多い傾向にあるが、推薦制の条件等を随時検討し、適切な定員管理に努めている。「学修環境・行動調査（2019年度）」の結果から、家政保健学科を第1希望として入学した学生は76.1%、第2希望が8.7%と高い数値を維持している。また、新入生を対象とした調査結果で、アドミッションポリシーにおいて専門知識を学ぶための基礎学力を身につけ、専門知識・技術を生かして社会に貢献することに関心を寄せている学生が90%と高いことから、志望動機として、学科での学びが将来の進路選択に生かせるとする意識が高いと言える。
- ・管理栄養学科では、本学選択動機については、国家試験合格率、就職率やリメディアル教育があるからという声が多い。「学修環境・行動調査（2019年度）」の結果から、管理栄養学科を第1希望として入学した学生は68.1%、第2希望が14.2%という状況である。
- ・児童学科では、2020年度入試の児童学科の入学者数は適正なものとなり、改善された。また、「学修環境・行動調査（2019年度）」の結果から、児童学科を第1希望として入学した学生は78.6%、第2希望が8.6%という状況である。
- ・子ども心理学科では、入学定員充足率は適切である。「学修環境・行動調査（2019年度）」の結果から、子ども心理学科を第1希望として入学した学生は69.2%、第2希望が13.0%という状況である。入学動機が教職系免許を取得するため、児童学科や家政保健学科への推薦制度が第1希望だった学生が一定人数いるが、入学後に進路変更をする学生が多い。
- ・教育学科では、2020年度入試の結果、入学生は93名であり、前年度の入学制120名より定員管理が進んだ。「学修環境・行動調査（2019年度）」の結果から、教育学科を第1希望として入学した学生は47.9%、第2希望が14.6%という状況である。編入学生については定員を充たしていない。本学短期大学部以外の短期大学などを訪問し、従来の広報活動を継続している。

<大学院>

- ・入学定員を満たしていない。大学院に進学する学生に大学院の魅力をアピールすべく、内部進学制度や、大学院の授業見学制度などを行ったが、効果がみられなかった。

【2-1-③】改善・向上方策（2020年度以降の計画）

<入試・広報センター>

- ・英語民間試験の活用や大学入学共通テストの記述の利用を決定し予告していたが、文部科学省の変更を受け、修正して公表するに至った。今後の文部科学省の大学入試改革に沿った対応を注視し、検討する。

<学部>

- ・「学修環境・行動調査」及び学生の動向から、新入生の本学選択動機について検証を続ける。

<大学院>

- ・修士論文指導担当の教員を拡充し、充実した修士論文指導ができる体制を整え、入学定員を充足させる。また、大学院案内の表現を工夫し、大学院の魅力をアピールしていく。

2-2 学修支援

【2-2-①】 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備（学修支援に関する方針・計画・実施体制）

【2-2-①】 現状分析（2019年度の進捗状況）

<教務部>

- ・学生や保証人への面談に基づく退学や休学などに至った事由等の情報を、「学部長会議」、「教授会」などでも共有し、さらに対象となった学生と類似のケースをもつ学生への学修支援の充実に生かしている。

<学部>

- ・学修支援に関する、学科教員と教務部職員との連携体制として、「教務委員会」を設置しており、毎月全学共通での審議、報告を行っている。特に履修登録時の履修状況や、セメスター終了時の成績などについての情報は、教務部職員から学科長、教務担当教員に通達され、速やかにクラスアドバイザー、教科担当教員へと通知される。
- ・学修支援にかかわる学科長判断を要する事項については、従来どおり教務部長との協議を経て教務部職員との連携のもと対応が図られている。またクラスアドバイザーとの連携を要する個別の学生に対する学修支援の案件については、学科で定めた手順ののっとり教務担当教員とクラスアドバイザーが連携し行われている。
- ・非常勤講師や他学科の教員が担当する科目に関する事案においては、教務課職員との連携のもと、教務担当教員が中心となって問題解決がなされている。

<大学院>

- ・「児童学研究科委員会」において、研究科長、各クラスター長、各クラスター教務担当教員、教科担当教員からの報告に基づき、各授業における学生の学修状況や修士論文研究の進捗状況等を確認した上で、その内容について教務部担当職員と共通理解を図った。

【2-2-①】 改善・向上方策（2020年度以降の計画）

<教務部>

- ・学修支援は教員と職員が連携し学生個々に対して丁寧に実施されており、アピールできる場所である。個々への対応が多く方針などは定めにくいだが、現状の学修支援の実施体制について明確に示し、学生に周知する。

<学部>

- ・学生の学修指導を密に行い、学修に支障をきたさないよう、さらに迅速に履修登録時の履修状況や、成績などについての情報通知を行っていく。
- ・対面での学修支援に加えてポータルサイト、「manaba（オンライン授業支援システム）」等の活用を教員と職員と連携して行っていく。

<大学院>

- ・学生に対するきめ細かな学修支援を継続的に実施する。加えて、年度初めのオリエンテーションにおける学修支援を充実させ、その内容を「児童学研究科委員会」において周知する。各学生の学修状況と方向性を可視化して、研究科教員、教務部職員に提示することで実施体制の明確化と連携の充実を図る。

【2-2-②】 障害のある学生への配慮による学修支援の充実

【2-2-②】 現状分析（2019年度の進捗状況）

<学生センター>

- ・聴覚障害の学生が初めて入学したため、これまでにない支援内容（情報保障機器の貸与、ノートテイカーの配置）が必要となった。「障害学生支援の基本方針」に基づき、学修支援を実行することができた。
- ・「障害学生支援検討会議」を年間3回開催し、個別の事例への合理的配慮内容の検討を教職協働で行った。

<教務部>

- ・障害のある学生に対しての学修支援は学生センター、関係教員、教務部との連携のもと円滑に実施されている。新たな学修支援などの具体的な対応方法についても各部署及び関係する学科と教員とも共有できている。

<学部>

- ・障害のある学生への学修支援は、学生センターが中心となって学科と連携して行われている。個別の案件で協議する必要の事項については、学生センター、保健センター、教務担当教員が適時協議して対応策を検討し、保護者面談を実施するなどして、学修支援の方法を検討し、個別の支援を実践している。
- ・障害のある学生への学修支援の具体例は、年々蓄積がなされてきている状況にある。学科としては、クラスアドバイザーと必要な情報を共有すると共に、学科会で必要に応じ報告し共通理解が図られている。
- ・教員対象の研修として、本年度は視覚障害者のために教務研修会、学生センター主催でノートテイキングの研修があった。学生には、様々な障害を持っているものがあり、教員にその障害に対する知識が不足している場合もある。
- ・子ども心理学科では、全学を通して、初めて聴覚障害の学生を迎え入れた。それに伴い、UDトークやポータブルホワイトボードなど施設面での整備を行った。受け入れ以降は、特別支援教育専門教員の助言も受け、必要と思われる学修支援を行っている。具体的には手話クラブが発足し、ノートテイカーの養成にも力を入れている。一部の授業にはノートテイカーを入れることにより、学生の授業理解促進に努めた。

<大学院>

- ・学部聴覚障害を有する学生が在籍したことから、その支援ツールや具体的な方法、支援に必要な環境設定等、他大学の状況について情報収集を行った。

【2-2-②】改善・向上方策（2020年度以降の計画）

<学生センター>

- ・障害学生支援の事例が多様化しており、ケース数も増加しているため、事例に即した対応を逐一集積し、今後の対応に活用する。
- ・今後も「障害学生支援検討会議」を通じて教職協働で各ケースの対応を検討していく。

<教務部>

- ・障害のある学生が今後増加することも考慮しながら、教務部では教員への連絡の効率化を図り、情報を整理して伝達できるような工夫を行う。

<学部>

- ・計画どおり、今後、学科に入学する障害のある学生に対し、できるだけ速やかに本人の希望を把握し、どのような支援を実施すべきかについて学科内で話し合い、情報を共有し、過去の例も踏まえて支援の体制を検討していく。さらに、この手順を書式化できるようにまとめる。
- ・様々な障害に対する知識を得るためのSD研修を行っていく。

<大学院>

- ・今後、対応が求められる可能性の高い、発達障害を有する学生の高等教育における支援の実

際について情報収集を行い、事例を蓄積する。また、研究科教員が共通理解できるように、適宜事例紹介を行っていく。

【2-2-③】 オフィスアワー制度、助手、TA、学習・実習指導員等の活用による学修支援の充実

【2-2-③】 現状分析（2019年度の進捗状況）

<教務部>

- ・ オフィスアワー制度の周知について、ポータルサイトを利用し学生の利用を容易にしている。また、非常勤教員への質問等の連絡に対しては、非常勤教員へのメールアドレスのポータルサイトへの登録依頼や学生からの要望に応じた職員からの連絡で対応できている。
- ・ 助手やTAの学習支援に関する状況は把握しており、TAに関しては学修支援に対する自己評価を実施し、その結果を引き継ぐことで効率的な支援が行えている。

<学部>

- ・ 各教員のオフィスアワーがポータルサイトなどで開示され、活用されている。また、オフィスアワー以外でも学生の要望に応じて随時、学修支援を行っている。
- ・ 実習挨拶やその他公務とオフィスアワーが重なり、必ずしもオフィスアワーが使えていない場合もある。
- ・ 教員は様々な場所で学修指導に当たっており、学生がメールで事前にアポイントをとることが定着しつつある。また、対面での指導に加えて、学生からメールでの質問に対応することが多くなる傾向にある。

<大学院>

- ・ 各教員のオフィスアワーについては、ポータルサイトに明示されており、学生は自由にアクセスすることでその内容を把握できる。実際には、学生はオフィスアワーに限らずメール等で教員に連絡を取り、教員がオフィスアワーの時間を利用して学生と面会、指導するという形でオフィスアワーが活用されている。

【2-2-③】 改善・向上方策（2020年度以降の計画）

<教務部>

- ・ 学習・実習指導員の文章の記述を中心とした学修支援を講座形式でも実施し、複数の学生へ支援できるようにしていく。

<学部>

- ・ 今後とも、オフィスアワー制度を活用していくのに加え、オフィスアワーを中心に、柔軟に学生に対する学修支援を実施する。
- ・ 学生のオフィスアワー制度の活用状況調査を実施し、必要に応じ、オフィスアワー制度の改善策を検討する。

<大学院>

- ・ 研究科学生（特にM1学生）に対するポータルサイト利用とオフィスアワー活用の意義について周知する。

【2-2-④】 中途退学者・休学者・留年者への対応策による学修支援の充実

【2-2-④】 現状分析（2019年度の進捗状況）

<学部>

- ・中途退学者、休学者及び留年者に対して、クラスアドバイザーなどが実施した面談結果を基に、実態及び原因分析に努めている。
- ・休学者及び留年者を未然に防ぐため、逐次、教科担当教員、ゼミナール担当教員から出席状況の情報による早期発見に努め、教務担当教員、クラスアドバイザー、学科長で協議し、学生と相談する、必要に応じて保証人を含めた相談をする等迅速な対応を実施している。
- ・児童学科では、学習状況調査担当者が各科目で欠席が3回以上になった学生を把握し、クラスアドバイザーにつなげて個別支援が行えるシステムを整え実践している。

<大学院>

- ・中途退学、休学の予防に向けて、各授業において厳密な出席管理を実施した。また、各学生の研究指導担当教員による綿密な指導も行われた。その結果、2019年度に中途退学者、休学者はいなかった。

【2-2-④】改善・向上方策（2020年度以降の計画）

<学部>

- ・今後も、中途退学者、休学者及び留年者への面談や状況確認を実施し、情報を学科内で共有し、さらに適切な対応策を講じられるように検討していく。また、中途退学者、休学者及び留年者を未然に防ぐためさらに適切な対応策を検討する。

<大学院>

- ・引き続き、中途退学、休学、留年の可能性を事前に把握して予防するために、授業担当者から学生の出席に問題がないかを把握するとともに、各学生の研究指導担当教員を中心に、研究科全体で学生の状況を共有することを徹底する。

2-3 キャリア支援

【2-3-①】教育課程内におけるキャリア教育のための支援体制の整備（キャリア教育プログラム、キャリアモデル、免許・資格取得支援体制）

【2-3-①】現状分析（2019年度の進捗状況）

<教務部>

- ・キャリア教育の実施体制の検討の上、各学科の教育課程内での充実として、「免許・資格プログラム」に「准学校心理士」を追加し、さらに「企業学習プログラム」の対象科目の見直しをはかり、対象科目数を増やすことでキャリア教育の拡張を行った。

<学部>

- ・家政保健学科では、「建学の精神実践講座」は1年から4年生、各学年7回中の半数を学科で運営している。2019年度は就職センターと連携し、学生が早い時期から意識を持てるような講義内容を計画し一部試行した。
- ・管理栄養学科では、2019年度は「スタートアップセミナー」でのキャリア教育、実務経験豊かな教員による授業を通じた管理栄養士像の構築、ゼミナールでの産・官・学連携や地域貢献等の特色ある活動を推進した。
- ・児童学科では、一般企業等への就職支援の充実を図るため、「企業学習プログラム」が「免許・資格プログラム」と同時に履修しやすいようにプログラムの対象科目となる専門教育科目を増やすなど、カリキュラムの見直しを行った。「建学の精神実践講座」では、学生のキャリア形成に役立つ講座を保育や教育関係にとどまらず、外部講師を招いて開講している。

- ・子ども心理学科では、2019年度は、キャリア教育における学科の特色を出すべく、「建学の精神実践講座」の刷新を行った。また1年生の「建学の精神実践講座」では心理の専門性を生かした職業に就職した卒業生を招聘し、学生の職業への意識を高めた。また、就職センターと連携し、ゼミナール単位での就職センター担当者との座談会を開催した。
- ・教育学科では、教育課程は教員を目指す学生に対するキャリア教育として構成されているが、企業就職を希望する学生に対してはキャリアイメージをもつことができる授業科目として「企業学習プログラム」を中心に学生に周知することに努めている。

【2-3-①】改善・向上方策（2020年度以降の計画）

<教務部>

- ・様々な専門性を有する集合体の大学、女子大学として実施できるキャリア教育に関する汎用的な内容と各学科での特徴的なキャリア教育の量的（時間）な配分を検討し、効率的なキャリア支援を目指していく。

<学部>

- ・家政保健学科では、キャリア教育の実施体制を一層整備するために、就職センター、教職センターと連携して情報交換を行い、キャリアモデルを作成する。
- ・管理栄養学科では、2019年度の状況をふまえ、「スタートアップセミナー」での本学科卒業生の職場・大学院紹介動画や「建学の精神実践講座」での卒業生による講演の更なる拡充などを検討して、学生の自己肯定感を更に高め、更なる学生のキャリア支援を行っていく。
- ・児童学科では、「企業学習プログラム」の見直しに伴い、今後同プログラムの履修状況や一般企業等への就職状況などを確認しながら、その成果を確認していく。「建学の精神実践講座」では、「manaba」を活用したレポート提出や講義を受けた質疑応答などを実施していく。
- ・子ども心理学科では、「建学の精神実践講座」の学科企画を再考し、更にキャリア教育の機会を増やす。
- ・教育学科では、卒業生との交流の機会を増やし、教職に限らず多様なキャリアイメージを教育学科の全学生がもつことを促進していく。ゼミナール卒業生とのつながりを生かし、学生の免許・資格の志望動向、業種の志望動向、企業の募集状況を鑑み、10年間の卒業生から講師を招く。

【2-3-②】教育課程外におけるキャリア教育のための支援体制の整備（キャリア教育プログラム、キャリアモデル、免許・資格取得支援体制）

【2-3-②】現状分析（2019年度の進捗状況）

<就職センター>

- ・最近の就職活動の傾向を分析し、グループ・ディスカッション能力等の向上を図る支援体制の整備を検討・準備した。
- ・「進路基礎力診断」については、リクルート社の内定辞退スコアにおける個人情報の不適切な取り扱い事案に関係して、学内でも対応策をとったため、学生の不安は抑えられたが受験率は低下した。その結果、受験データの蓄積、そのデータの基づくキャリア支援体制の検討は遅れた。

<教職センター>

- ・「R-SHIP2 CAMPUS」については運営会社の個人情報取り扱いに懸案が生じたため、利用の規模・方法を含め就職センターと再検討を行っている。
- ・「教員養成カリキュラム委員会」を通じて、学科と連携し、教員免許・保育士資格取得予定

学生全員にカルテの記入・活用を徹底させた。また学生支援の視点からカルテの活用方法を検討した。

- ・教員・保育士の内定者報告会について、教育・保育者としての意識醸成に役立てるために、報告者の人選に留意し、養成と就業支援のさらなる一体化を図るため、学科教員や教職センター就職アドバイザーに対して報告内容の共有を密に行った。

【2-3-②】改善・向上方策（2020年度以降の計画）

<就職センター>

- ・グループ・ディスカッション能力等の向上を図るためのキャリア教育プログラムを、家政学部で実施する。
- ・「進路基礎力診断」については、実施体制を見直し、キャリア教育プログラム等での利用解説等を検討する。

<教職センター>

- ・教職履修カルテに関して、学生支援の視点から、教職センター他事業への活用を引き続き検討する。
- ・就職支援システム「求人検索NAVI」上の活動体験記を「教員採用試験合格者報告会」「幼稚園教諭・保育士・保育教諭内定者報告会」において活用する。

【2-3-③】インターンシップの推進及び企業等との連携プログラムの実施

【2-3-③】現状分析（2019年度の進捗状況）

<学部>

- ・家政保健学科では、「企業等インターンシップ」の参加者は、2018年度は7名、2019年度は8名、「教職等インターンシップ」の参加者は、2018年度は25名、2019年度は22名とほぼ変わらない状況であった。また学科から学生に対してインターンシップ事前講座への参加を積極的に促していることから、多くの学生が個人で企業インターンシップに参加している。「サービスマーケティング」は、学科と教職センター、教職センター、学生センター等関連部署と連絡が取られ、円滑に運営されている。単位取得者は、2017年度は7名、2018年度は10名、2019年度は2名と年度によって異なる。産学連携プロジェクトとしては、「神奈川産学チャレンジプログラム」に3団体が参加、「Hokkoriプロジェクト」ほか、地域の企業や自治体等と連携したプロジェクトにも参加している。
- ・管理栄養学科では、就職センター、教務部免許・資格指導課との連携及び「スタートアップセミナー」等の授業を通して、3年次の夏期インターンシップや、秋 Semester に多く企画される1-Dayインターンシップ等について、学生への周知を強化している。さらに、3年次の年度初めに開催される「企業等インターンシップ」の説明会への参加を3年次のみならず2年次の学生にも促すことで、早期のインターンシップ参加への意識付けを図った。「企業等インターンシップ」を通して、官公庁インターンシップへのエントリーシート指導についても推進した。また、小学校での教育（栄養）実習に際しては、特に実習前のボランティア活動を学生に強く推奨するとともに、教員による学生支援を強化している。
- ・児童学科では、「企業等インターンシップ」「教職等インターンシップ」への学生の参加状況について、実態は科目担当者、担当部署においてそれぞれ把握されているが、学科内での情報共有までには至っていない。「サービスマーケティング」については、教務担当教員が把握し、情報共有の体制は整っており、対象とする活動も増やしたことから、履修者が増えつつある。

- ・子ども心理学科では、「サービスマーケティング」の履修について、オリエンテーションで学生への周知を行った。この結果として、2019年度の「サービスマーケティング」履修者は前年と比べて倍増した。また、「企業等インターンシップ」の周知を、クラスアドバイザーを通じて行った。この結果として、企業等インターンシップの履修者は前年度と比べて増加した。
- ・教育学科では、「教職等インターンシップ」の参加学生については、各学年の学生の9割近くが参加するが、「企業等インターンシップ」の参加学生が10名に満たない状況が続いている。一方で、「サービスマーケティング」として教育関係以外の施設へボランティア参加する学生が増える傾向がみられる。2018年度から始まった企業と連携した学生有志による「親子プログラミング教室」は、2019年度も4度開催できた。

<就職センター>

- ・就職センターが担当するインターンシップ（就職センターが取りまとめるインターンシップ、個人参加型インターンシップ）について、ガイダンス、関連する支援講座等を実施し、参加した学生の報告書の提出を促した。
- ・「神奈川産学チャレンジプログラム」等の産学連携活動で活用できる能力を育成するために、PBL講座を9月に実施した。

<教職センター>

- ・「教職等インターンシップ」において、携帯GPSによる学生出退勤システムを活用して、学生の状況把握を行い円滑な実習支援に役立てている。
- ・「教職等インターンシップ」の内容充実に資するよう、各自治体の実施する教員の養成・採用・研修に関する連絡協議会等に参加し、受入先と、教員養成校学生の学修状況や課題を共有している。
- ・教師塾は、主催する各教育委員会または教職センター所属コーディネーターによる学内説明会を実施して周知している。

【2-3-③】改善・向上方策（2020年度以降の計画）

<学部>

- ・家政保健学科では、「企業等インターンシップ」、「教職等インターンシップ」については、現状維持とし、また、個人で企業インターンシップに参加している学生数の調査と具体的なインターンシップ先や体験について情報を集め、実施モデルを考える。
- ・管理栄養学科では、ゼミナールと企業及び自治体との連携、教員による検索・紹介を通して、地方自治体の公務員関連をはじめ、インターンシップ受け入れ先の開拓を引き続き強化する。また、就職センターと教務部免許・資格指導課との連携をさらに強化して、インターンシップ関連企画の学生への更なる周知徹底を図る。栄養教諭・学校栄養職員希望者には、小学校でのボランティア活動について、周知を徹底して、職業に対する学生の理解をさらに深める。
- ・児童学科では、担当部署と連携し「企業等インターンシップ」「教職等インターンシップ」がいかに学生のキャリア形成につながったかについて検証していく。また、産学連携に関する事業を広くとらえ、ゼミナールの活動等で推進していく。
- ・子ども心理学科では、引き続き「サービスマーケティング」及び「企業等インターンシップ」の履修を学科で推奨する。「サービスマーケティング」で承認されたボランティア活動の事例を整理し、学生に提示し、学生が履修するイメージを持ちやすくする。
- ・教育学科では、就職センターと協同し、教育学科学生の企業インターンへの参加を促すとともに、特に教職志望の学生のキャリア教育へのイメージづくりとして「企業等インターンシップ」の履修を促進する。また、教育関係の企業との産学連携を学科教員で模索し、新しい展開を検討する。

<就職センター>

- ・2020年度は、コロナウィルス感染を考慮してインターンシップ支援を工夫する。
- ・今後、就職活動に直結したインターンシップについても、支援体制を検討する。
- ・「神奈川産学チャレンジプログラム」に関連したPBL講座の参加者数の増加を図る。

<就職センター>

- ・「教職等インターンシップ」の実習先からの意見及び参加学生の意見をさらに活用し、学生への説明及び事前指導の内容の充実を図る。

【2-3-④】就職・進学に対する相談・助言体制の充実

【2-3-④】現状分析（2019年度の進捗状況）

<就職センター>

- ・「求人検索NAVI」と就職活動のカウンセリングとの連携を図る体制を整備した。その結果、カウンセリングの相談記録は「求人検索NAVI」に蓄積し、カウンセラー、就職センターの教職員間で、学生の就職活動に関する情報をよりタイムリーに共有できるようになった。
- ・旧システムにある進路情報データを、「求人検索NAVI」に移行し、就職指導、卒業生訪問等に活用できるようになった。

<教職センター>

- ・各種オリエンテーションにおいては、日頃の相談内容や学生アンケート等に基づき、校長経験者や園長経験者が就業先選択についての講話を行うなどして、実施方法の充実を図った。
- ・教員採用試験対策講座教員（幼・保部門を含む）は、本採用試験の出題傾向を分析し、次年度以降に向けて、カリキュラム、時間数、指導方法等の整理・見直しを行った。
- ・幼稚園・保育所・認定こども園への就職相談・面接については、「求人検索NAVI」上に蓄積した情報をさらに活用し、特に面接練習の精度を高めた。

【2-3-④】改善・向上方策（2020年度以降の計画）

<就職センター>

- ・「求人検索NAVI」に対する学生のニーズをさらに調査し、改善を検討する。
- ・学生の就職活動に関して、学科との情報共有を進め、学生の就職センター利用をいっそう促進するとともに、独立的に就職活動を行う学生に対する支援のあり方を検討する。

<教職センター>

- ・各種オリエンテーションにおける集団指導の内容を、学生により浸透させるための補完方法を検討する。
- ・個々の学生の就職支援・指導から就業先開拓までも見据えた、学科教員とのきめ細かな連携について検討する。
- ・就職における特別な支援が必要な学生に対する支援体制を見直す。

【2-3-⑤】本学の教育成果が生かせる就職先の開拓

【2-3-⑤】現状分析（2019年度の進捗状況）

<就職センター>

- ・「学生就職意識調査」の実施方法等を検討し、前年度と同様な形式で実施した。
- ・「卒業生アンケート調査」については、調査方法の改善等を検討した結果、2019年度は、新しい調査方法の検討を行い、実施は次年度に見送った。
- ・「企業ヒアリング調査」については、試験的に行った調査の改善点を検討した。

- ・ IR的アプローチに関する文献調査を行った。

<教職センター>

- ・ 幼稚園、保育所、認定こども園を招いた就職相談会の学内開催について、その参加対象の団体や実施方法及び内容について検討した。参加団体を公務員に限定したものや、テーマを卒業生のキャリアに焦点を当てたものに限定するなどして、養成校として学外実習先など、ステークホルダーに配慮した形での実施を検討する。
- ・ 保育士・保育教諭に関して、行政の企画に協力する形でキャリアに焦点をあてた相談会を学内で先行実施した。
- ・ 幼稚園、保育所、認定こども園からの求人票を「求人検索NAVI」上に整備し、各就職先の情報を経年的且つ多角的に確認できるように、就職情報の整備を進めている。
- ・ 「卒業後調査（卒業から3年経過の卒業生を対象としたアンケート調査）」についてCNS等を用いた実施を検討した。

【2-3-⑤】改善・向上方策（2020年度以降の計画）

<就職センター>

- ・ 「卒業生アンケート調査」を、慎重に時期を検討しながら、実施する。
- ・ 「企業ヒアリング調査」を、改善点に留意しながら実施する。
- ・ IR的アプローチを応用して、「卒業生アンケート調査」「企業ヒアリング調査」の分析を開始する。

<教職センター>

- ・ 在職年数や幼児教育・保育者のキャリアなどに焦点を当て、学生が就職先を検討する際の見る目を養うための企画を検討する。

【2-3-⑥】卒業生のキャリアネットワーク構築

【2-3-⑥】現状分析（2019年度の進捗状況）

<学部>

- ・ 家政保健学科では、「建学の精神実践講座」において、学科独自の卒業生の講演は1年を対象に12月に実施されている。実施方法と講師の人選について学科会で話し合い、その結果、前年度同様に1年生を対象に企業に勤務する卒業生3名に依頼し講演を実施した。
- ・ 管理栄養学科では、2019年度は、管理栄養士・栄養士関連の種々の業種に就職した複数の卒業生による講演を行い、就職活動や業務の実際等について学生にわかりやすく紹介した。また、卒業生のキャリアネットワーク構築として、CNSを通じた就職・転職支援を行っている。
- ・ 児童学科では、「建学の精神実践講座」の学科独自の卒業生による講演を毎年開講している。教職をめざす学生には、「教員採用試験受験者チームレッスン」において、卒業生を招いて話を聞く会を設けている。
- ・ 子ども心理学科では、「建学の精神実践講座」において、公認心理師を目指す学生の主要な進路の一つとなりうる本学大学院への進学イメージを持ってもらうために、本学科卒業後に本学大学院に進学した学生に講演を行ってもらった。
- ・ 教育学科では、「建学の精神実践講座」の1年生の卒業生による講演に、教育学科1期生を招き、若い現職教員の具体的な取り組みを聞くことができた。

<大学院>

- ・ 子ども心理学フィールド研究において卒業生の就職先を訪問し、意見交換を行うことで卒業後のキャリアを考える機会とした。

<就職センター>

- ・卒業生による講演について、学科や入試・広報センターとの連携を行った。
- ・卒業生ネットワーク構築の基礎的調査を行い、既存システムの応用、新規システムの導入のメリット・デメリットについて検討した。

<教職センター>

- ・みどり祭では、展示発表の場に、高等学校、中学校、小学校、幼稚園、保育所、認定こども園等に就職している卒業生からのメッセージを掲載、卒業生からの職場での活動状況の報告を聞き取りするなど、卒業生との情報交換の機会を提供した。
- ・卒業生を活用した在学生に向けたキャリアプログラムについて現状を調査した。
- ・保育所・認定こども園については、行政のプログラムに協力し、学内で卒業生と在学生の交流イベントを実現した。
- ・CNS利用やコミュニティ参加について、対面で行う各種支援との連携方法を検討した。

【2-3-⑥】改善・向上方策（2020年度以降の計画）

<学部>

- ・家政保健学科では、卒業生のキャリアネットワークを作る上に、「建学の精神実践講座」の学科独自の卒業生による講演以外でも、在学生と交流のできる場を検討する。
- ・管理栄養学科では、最近の就職活動の実質的前倒しの流れをふまえ、より低学年からの就職・進学への意識付けを図るべく、1年次の「スタートアップセミナー」のキャリア教育において、より多様な職種・大学院に在籍する卒業生による職場および大学院の紹介動画等を活用できないか検討する。あわせて、1年次から3年次まで、継続的な卒業生による講演を実現できないかについても検討する。
- ・児童学科では、「建学の精神実践講座」の学科独自の卒業生による講演の現状に基づき、実施方法（実施回数、対象学年等）の拡充を検討する。
- ・子ども心理学科では、建学の精神実践講座の卒業生による講演の回数を再考する。
- ・教育学科では、10期生を卒業させたことから10年間の多様な人材が社会で活躍している。卒業生とのつながりを各教員との点と点から面的に展開するようネットワークづくりを進める。

<大学院>

- ・授業の実習などを通じて、卒業生との接点を引き続き模索していく。

<就職センター>

- ・卒業生ネットワーク構築に関する卒業生のニーズについて包括的に調査し、検討する。

<教職センター>

- ・CNSにおいて、学生及び卒業生に提供する情報の内容を見直し、対面で行う指導・支援を補完できるように検討する。

2-4 学生サービス

【2-4-①】学生サービス、厚生補導のための支援体制の整備

【2-4-①】現状分析（2019年度の進捗状況）

<学生センター>

- ・入学式、学位記・修了証書授与式の式典会場をキャンパス隣接の鎌倉芸術館に変更して開催する予定であったため、式の円滑な運営に向けて準備を重ねた。（新型コロナウイルス感染

症拡大防止のため開催中止となった。)

- ・『学生生活の手引』作成において、緊急時における休校の基準について見直しを図り、改定した。

【2-4-①】改善・向上方策（2020年度以降の計画）

<学生センター>

- ・引き続き、新会場での式典開催に向けての綿密な準備を行う。
- ・引き続き、『学生生活の手引』の内容について、学生にとっての利便性の高いものに改善するべく見直しを行う。

【2-4-②】奨学金など経済的な支援の充実

【2-4-②】現状分析（2019年度の進捗状況）

<学生センター>

- ・従来の奨学金業務に加えて、2020年度からの高等教育修学支援新制度の申請手続きも開始され、制度の告知をはじめ、申請者149名（大学・短大合計）の手続きを行った。
- ・本学奨学金と新制度との併用手続きを円滑にするため、『鎌倉女子大学奨学金規程』の条項変更を行った。
- ・フリージア奨学金の選考方法について、「学生生活委員会」で改善案を検討した。学生の困窮度をはかる要素として家計年収を優先して判定することや、前年度の年収で統一的に判定できるように選考スケジュールを後ろ倒しして実施することとした。

【2-4-②】改善・向上方策（2020年度以降の計画）

<学生センター>

- ・2020年度に開始された高等教育修学支援新制度の新規申請手続き、継続手続きの確実な処理方法を確立する。
- ・感染症問題による家計急変で経済的支援が必要となる学生について実情を把握・分析し、適切な対応を行う。
- ・新制度の開始に伴って増加した奨学生の対応方法について整理する。
- ・博報堂教育財団教職育成奨学金など外部奨学金の取り扱いも増しているため、学生への効果的な告知方法や公平かつ適正な選考方法について検討する。

【2-4-③】学生の課外活動への支援の強化

【2-4-③】現状分析（2019年度の進捗状況）

<学生センター>

- ・年2回実施の学友会リーダーズミーティングでは、クラブの主将としてのリーダーシップの在り方について研修するとともに、各団体間・教職員との相互理解を深め、危機管理意識の向上と課外活動の発展を図った。
- ・新たなグリーンプロジェクト団体として「ピア・サポーターズ」が発足した。学生が学生を支援する取り組みとして、聴覚障害学生の講義時のノートテイクを中心に活動している。

【2-4-③】改善・向上方策（2020年度以降の計画）

<学生センター>

- ・新型コロナウイルス感染症問題で活動自粛を余儀なくされている状況の中で、学友会活動を存続できる形態を模索し実践する。

- ・東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催延期に伴い、学生の関わりが寸断されることのないよう、継続的な活動支援を行う。

【2-4-④】心身に関する健康相談、心的支援、生活相談等の学生相談機能（カウンセラー・クラスアドバイザー・保健センター等）における連携体系の整備及び充実

【2-4-④】現状分析（2019年度の進捗状況）

<学生センター>

- ・多様な相談内容に応じた学内の連携体系を確立するため、各担当が緻密に連絡を取り合い、情報共有を行うことで対処することができている。
- ・学生相談室の定例会議を年6回実施し、利用者の動向や運用上の改善点の検討、特に問題となる相談ケースの情報共有などを行った。
- ・利用者アンケートを実施し、利用者の要望を把握し、相談環境の拡充につなげた。
- ・相談室の環境整備として、待合コーナーのカーテン設置や、相談室内の観葉植物設置など、利用者が心地良い空間づくりに努めた。
- ・相談室の認知度向上の目的で主催イベント「こころサロン」を年2回開催し、広報活動にも尽力した。
- ・感染症拡大で不安を抱える学生のために電話カウンセリングも行い、リスク軽減に努めた。

<学部>

- ・学生の相談は、学生生活、学業等多岐にわたるが、基本的にクラスアドバイザーが窓口となり対応している。問題を学科長が把握し、内容によって保健センター、学生相談室（カウンセラー）、学生センターと連携する。
- ・個別な相談から部署間で連携した学生支援につなげていくため、必要な情報は学科長が集約し、個人情報の取り扱いには十分留意しながら、学科で共有すべき学生の情報は、必要によって学科会で周知し、学生指導につなげている。
- ・各部署の主な役割として、保健管理センターは健康支援、学生相談室は心の相談、その他の学修支援については学生センターが担っており、相談内容に応じて、学科長や教務担当教員、クラスアドバイザーが各部署へつなげる体制をとっている。
- ・学科内および他部署との情報共有にあたっては、本人の同意を得て行うこと、デジタルデータ書類にはパスワードをかけて管理すること、紙面の場合は回収することなど、守秘義務および個人情報の取り扱いに留意している。

<大学院>

- ・学生相談室に関する情報は、オリエンテーション時及び適宜伝えた。そのため学生は、必要に応じて自分の判断により学生相談室を利用していた。
- ・守秘義務が徹底されていることを学生も教員も共通理解しており、トラブルは全くなかった。

<保健センター>

- ・学生が保健センターに相談に来た場合は、相談内容によって必要な部署と連携して支援した。学生によって連携する必要性がある部署は一律ではないため、個々の相談に応じて対応した。
- ・個人情報については、原則として本人の了解を得て情報共有した。本人の同意を得る前に複数部署での連携が必要な場合は、守秘義務の下で情報共有した。
- ・健康診断で把握された有所見者には、当日その場で受診勧告書や保健センター来所を促す通知を渡し、早期に再検査や治療、保健指導に結びつけた。受診結果未提出者には、ポータルサイト、電話、保健センター来所時に受診勧奨した。

- ・生活調査票から持病や無月経などで指導が必要と思われた学生に対し面接を行い、健康で安全に学校生活を送れるよう支援した。また、未治療の学生には継続して面接した。
- ・健康診断の際にBMIが15.0以下だった学生に対して面接をし、生活指導を行った。またBMIが高い学生は「肥満」と共に高血圧を併発していたため、疾病予防の面から指導した。
- ・生活調査票から自覚症状、月経の状態を集計し、保健指導に活用した。また保健センター利用者の食事や睡眠の状況を把握して、体調の自己管理について指導した。

【2-4-④】改善・向上方策（2020年度以降の計画）

<学生センター>

- ・学生相談機能における連携体系の現状に基づき、学生相談室（カウンセラー）、学生センター、学科（クラスアドバイザー）・研究科、保健センターの連携体系を明確に示し、学生に周知する。
- ・学生個人の秘密を厳守し、不利益が一切生じない確実な連携体制を一層強化する。
- ・感染症拡大で増加が予想される相談事項に適切に対応する体制づくりを行う。
- ・学生相談室発信のダイレクターを発刊し、広報するとともに学生のメンタルヘルス対策ツールとする。

<学部>

- ・学生支援は学生によって求めることが異なり、また同じ学生でもその時の状況によって必要な支援が変化する難しい事例の場合は、学生の関わる部署間の情報共有を密にし、対応していく必要がある。
- ・学科から各部署への情報提供・共有体制はおおむね整っている。カウンセラー・保健センター等の部署から学科への情報提供体制については、継続して検討する。
- ・現在は個人の倫理観によるところが大きいため、今後は事例別に各部署との連携方法、情報共有、守秘義務に関して指針を明文化する。

<大学院>

- ・様々な事象を想定し、研究科と学生相談室および保健センターとの連携を検討していく。

<保健センター>

- ・連携体系を図式化し、各相談窓口と関係部署間のつながりを目で見てわかりやすくしていく。
- ・情報共有については、引き続き秘密厳守について細心の注意を払っていく。
- ・「一生涯に渡る女性の健康」の視点から、月経や低体重に合わせて肥満に対する指導も行っていく。

2-5 学修環境の整備

【2-5-①】校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理（施設設備の安全管理やメンテナンスに関する規則・運用方針・運用計画・管理体制）

【2-5-①】現状分析（2019年度の進捗状況）

<施設管理部>

- ・日常の巡回により、危険な場所を把握し、迅速な対応を継続している。
- ・施設使用時間帯、施設課の人員を計画的に配置し、施設設備の不具合に対応している。
- ・消防設備、受変電設備、ビル管理法等の法定点検を実施し、不具合箇所は是正を行っている。
- ・設備管理・メンテナンス体制として、専門業者と業務委託契約を締結している。

- ・月例点検等の巡視により、早期に不具合を発見、是正し、大きな設備障害に対する予防措置を講じている。
- ・点検での早期是正により、設備機器の故障の影響を最小限にし、適切な管理により設備の長寿命化を図っている。
- ・上記委託契約により、老朽化した設備機器や経年劣化した部品等の適切な更新を行っている。
- ・設備管理委託契約の内容を見直し、空調設備のフィルター交換について変更を行った。
- ・校内の植栽は、専門業者との委託契約により、定期的な剪定・芝刈り等メンテナンスを行うとともに、施設課員が除草・軽剪定などの日常的な手入れを行っている。

【2-5-①】改善・向上方策（2020年度以降の計画）

<施設管理部>

- ・施設設備の安全管理やメンテナンスに関する規則・運用方針・運用計画・管理体制を整備する。
- ・各種点検内容を踏まえ、長期保全計画に基づき、年度ごとに修繕・更新内容を見直しフォローする。
- ・日常の巡回、施設課の人員を計画的に配置、専門業者と業務委託契約の運用を継続する。
- ・運営・管理の状況により、設備機器の更新計画を適宜見直し、機器を有効に活用する。
- ・冷暖房など空調、照明等など省エネ効果の高い設備機器への更新、施設運用を引続き検討・実施していく。
- ・校内の植栽については、樹木の育成状況に応じて、剪定等の委託契約内容を年度毎に策定し、適切なメンテナンスを行っていく。
- ・化学物質、危険物等の手引きを更新し研修会にて関係者に周知していく。
- ・手引きに基づき安全に管理・保管、使用后すみやかに廃棄し、化学物質を適切に運用している。

【2-5-②】施設設備の安全性（耐震など）の確保及び施設設備の利便性（バリアフリーなど）の配慮

【2-5-②】現状分析（2019年度の進捗状況）

<施設管理部>

- ・常駐管理者による施設設備の日常巡回点検及び遅番勤務時の巡回点検を行っている。
- ・年間計画に基づき、管理業務委託による設備定期点検及び専門業者による月次・年次点検を実施している。
- ・当該点検による不具合や劣化具合等に基づき、受水槽塗装、ポンプ架台塗装、鋼製扉塗装等の修繕を行った。
- ・修繕・更新について、逐次不具合、劣化状況等により見直しを行っており、特に、LED照明更新は、その範囲・内容・時期等の見直しを行っている。
- ・予定していた施設設備の修繕・更新について、中央監視装置更新工事（2期）、照明LED化工事、実習棟給湯器更新工事（3期）を実施した。外壁タイル補修工事、冷温水ポンプ整備は様々な角度から検討し延期とした。

【2-5-②】改善・向上方策（2020年度以降の計画）

<施設管理部>

- ・引続き、施設設備の日常巡回点検を行い、点検事項を検証する。
- ・引続き、細目を見直し、効率的な管理業務委託による設備定期点検及び専門業者による点検

を実施する。

- ・当該点検による不具合や劣化具合等に基づき、建築・設備の修繕・更新内容を見直しする。
- ・年度ごとに、長期保全計画に基づき修繕・更新内容をフォローする。
- ・照明LED化工事、実習棟給湯器更新工事（4期）を実施する。
- ・教室棟、アリーナ棟外壁タイル補修工事は、今後も優先順位を考慮し点検を行い、施工時期・範囲・内容を十文検討し、効率的に補修工事を行う。冷温水ポンプ整備は実施する。
- ・大講義室・ピロティの天井の耐震化について、施工期間も長期にわたるため施工時期・内容・方法などとともに、今後も引続き検討を行っていく。

【2-5-③】ICTを活用した学修環境の充実（コンピュータなどのIT施設設備の整備）

【2-5-③】現状分析（2019年度の進捗状況）

<情報教育センター>

- ・ベンダーに委託している保守業務について、メンテナンスの頻度および内容を再確認し、迅速かつ効率的に対応出来るように、依頼方法の変更やメンテナンス項目の見直しを行った。
- ・無線LANネットワークの現在の課題を洗い出し、接続しづらい状況については機器の調整を行うと同時に、次年度以降具体的な更新計画を立案した。
- ・動画収録について、利用頻度等のニーズ調査、配信方法の確認、導入コスト等について把握・検討を行った末、導入に至らなかった。
- ・「SPSS」「Adobe Creative Cloud」等ソフトウェアについて、起動回数や利用されている授業について調査を行い、次年度に学生向け講座に開設を検討した。

【2-5-③】改善・向上方策（2020年度以降の計画）

<情報教育センター>

- ・「manaba」やOffice365等をより利用した授業に対応出来る学修環境を整備する。
- ・無線LANについては、調整等の運用変更では大幅な改善が出来なかったため、従来の機器更新の内容を見直す。
- ・ネットワークトラフィックが増大しているため、インターネットアクセス回線の見直しを行う。

【2-5-④】図書館機能の充実及び有効活用（学術情報資料の確保・開館時間）

【2-5-④】現状分析（2019年度の進捗状況）

<図書館>

- ・年度末までに図書所蔵数が200,793冊となり目標を達成した。
- ・年度末までに電子ブック所蔵数が1,327タイトルとなり、電子ブック利用ガイダンスについては随時行ったが参加者は少なく、利用の促進には至っていない。
- ・教育学系文献データベース「Education Source」を導入し、教育系ジャーナルの利用促進を図った。
- ・電子資料の学外からのアクセス利用（VPN接続等）の推進について、情報教育センターと検討したが年間経費が多額であるため保留となっている。
- ・書庫狭隘化の解決策として岩瀬キャンパスの1教室を倉庫とし、年度末までに約900冊の移管を行った。また、館内では低書架を購入し、資格・就職用図書コーナーとして活用した。
- ・学生のインターンシップの一環として図書館業務体験等を企画・支援するべく、教育学科の

教員と連携を開始した。

- ・ 図書館活用力を付けるための「図書館学習プラン」は、「スタートアップセミナー」の時間帯を使用しながら3学科約600名を対象に開催し、図書館利用への動機付けを試みたが、入館者数や貸出冊数の前年度比増加には至らなかった。

【2-5-④】改善・向上方策（2020年度以降の計画）

<図書館>

- ・ 電子ブックガイドを進めて利用を促進するとともに、遠隔授業の教材となる電子ブックや電子視聴覚資料の選定・収集を集中的に行う。
- ・ 電子資料の学外からのアクセス利用(VPN接続等)の推進については、情報教育推進室とも相談の上、再度検討する。
- ・ 教育学科学生を対象としたインターンシップ受入計画を進める。
- ・ 収容可能冊数を増やすため、岩瀬キャンパス倉庫のさらなる教室確保を進める。

【2-5-⑤】授業を行う学生数（クラスサイズ）の適切な管理

【2-5-⑤】現状分析（2019年度の進捗状況）

<教務部>

- ・ クラスサイズを決定する履修者数の過去の実績を踏まえ事前に調整し、できるだけ余裕を持った教室配置を実現させることで適切に管理されている。
- ・ 机と椅子を新規入替によって70人程度が余裕を持って受講できる教室に変更し、実施科目が限定されていた教室を汎用的に活用できるようにした。

【2-5-⑤】改善・向上方策（2020年度以降の計画）

<教務部>

- ・ 過去の実績に基づき教室の配置など行っているが、情報系や実験系の人数や機材に制限のある教室を使用しなければ成り立たない授業では限界があるため、担当教員の余裕ある配置等も検討していく。

2-6 学生の意見・要望への対応

【2-6-①】学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用（学修支援の満足度調査・学修支援に関する要望を把握するシステム）

【2-6-①】現状分析（2019年度の進捗状況）

<教育調査企画室>

- ・ 「学修環境・行動調査」の結果から、学修支援に対する学生の満足度及び意見・要望を把握し、分析する方法を次のとおり整備した。
- ・ 「学修環境・行動調査」の設問「授業への取り組み方に関する項目」、「入学後の能力や知識の変化に関する項目」、「教育内容やカリキュラム等の満足度」及び自由記述回答の結果を分析する。
- ・ 経年の変化を把握し、特に変化の著しいものについて現状分析を行う。その結果を「学部長会議」、「IR運営委員会」で報告し、改善方策の検討を行う。
- ・ 「学修環境・行動調査」の学生回答を学部別・学科別に集計、視覚化する。また、自由記述

回答についてデータ化し、学生の意見・要望に関する回答をカテゴリ分けし、参照しやすい加工を行う。集計結果（表・グラフ）を、各学科、教務部に向けて、改善方策検討の参考及び根拠資料として配付する。

- ・学修行動に関する回答と学修支援への満足度に関する回答について、クロス集計による分析を行い、考察を加えた結果を各学部及び、関係事務部署に配付する。

<教務部>

- ・「学修環境・行動調査」の結果である意見要望について部内で対応した。
- ・「学修環境・行動調査」の結果及び学修支援に対する学生の満足度及び意見・要望の分析結果を十分に共有できていないものがあつた。

<学部>

- ・家政保健学科では、「学修環境・行動調査（2019年度）」の「学生生活の満足度」の結果、とても満足13.4%、満足42.6%、計合計56.0%であり半数以上の学生は良好に捉えている推測できる。また、調査の結果はポータルサイトで教員、学生が閲覧することができる。調査の結果は学科会で分析し、学生から多くでた意見なども参考に、教員からの提案とともに学科長が集約し、関係部署と連携を取り、改善する体制をとっている。
- ・管理栄養学科では、「学修環境・行動調査」により入学後の能力や知識、特に専門分野の知識・理解が伸びたと回答した学生が多いことが読み取れた。また、学生のアルバイト時間、自学自習する時間や場所など、学修に大きく影響する情報が多く読み取れた。
- ・児童学科では、学生のニーズについては、クラスアドバイザーによる年1回の個人面談に加え、必要に応じて随時面談を行うことで把握しており、学科会で共有を図っている。また、各年度の「学修環境・行動調査」の結果については、学科会で概要と課題の共有を図っている。クラウドストレージ上の児童学科の共有フォルダーにも保存し、詳細を閲覧できるようにすることで、学生の意見や要望の把握し、改善に努めている。
- ・子ども心理学科では、「学修環境・行動調査」の結果及び学修支援に対する学生の満足度及び意見・要望の分析結果を学科会で共有し、学科学生の動向の把握に努めた。更に学期開始時にクラスアドバイザーが全学生に面談を行い、学修上の問題の把握及び改善策について助言を行った。この内容について重要な案件については学科会において教員間での共有を行った。
- ・教育学科では、学生の意見・要望については、個々の学生と教員との一対一で把握するとともに、「学修環境・行動調査」の結果により把握している。

<大学院>

- ・大学院生の人数が少ないため、「学修環境・行動調査」の結果はもとより各教員が授業で学生とコミュニケーションをとる中で、学生のニーズを把握しながら授業の内容を工夫するなどの措置を行った。

【2-6-①】改善・向上方策（2020年度以降の計画）

<教育調査企画室>

- ・「学修環境・行動調査」の結果から、学修支援に対する学生の満足度及び意見・要望を把握し、分析する方法を見直し、運用する。
- ・「学修環境・行動調査」の結果をより分かりやすい形で学部・学科別のデータ等について提供していく。また、必要に応じてデータの提供方法の要望を確認する。

<教務部>

- ・「学修環境・行動調査」の結果、とくに意見や要望を反映させることだけではなく、学修支援の体制改善を考えるのであれば、組織的な検討のために分析結果を知る必要がある。時間的な遅れがないようにするためにも教育調査企画室と等との連絡を密にし、得られたデータ

から学修支援の改善を検討していく。

<学部>

- ・学修支援に関する学生の意見・要望について、学科で把握した分析結果を個別に関連部署と連絡・協議している点を改善し、今後は系統的な連絡体制を整え、改善結果等を明確に示す工夫を行う。

<大学院>

- ・「学修環境・行動調査」の結果を「児童学研究科委員会」にて共有し、より一般的な学生のニーズを共有し、各教員の授業構成の参考にできるような施策を委員会全体で検討する。

【2-6-②】心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用（学生生活の満足度調査・学生生活に関する要望を把握するシステム）

【2-6-②】現状分析（2019年度の進捗状況）

<教育調査企画室>

- ・「学修環境・行動調査」の結果から、学生生活に対する学生の満足度及び意見・要望を把握し、分析する方法を整備した。
- ・「学修環境・行動調査」の設問「学生生活に関する項目」、「学生生活の満足度」及び自由記述回答の結果を分析した。
- ・経年の変化を把握し、特に変化の著しいものについて現状分析を行った。その結果を「学部長会議」、「IR運営委員会」で報告し、改善方策の検討を行った。
- ・「学修環境・行動調査」の学生回答を学部別・学科別に集計、視覚化した。また、自由記述回答についてデータ化し、学生の意見・要望に関する回答をカテゴリ分けし、参照しやすい加工を行った。集計結果（表・グラフ）を、各学科、学生センターに向けて、改善方策検討の参考及び根拠資料として配付した。

<学生センター>

- ・各クラブ・同好会の主将との面談を定期的に行い、活動の目的や成果、学生センターに対する要望等についてヒアリングを行い、学生支援の充実に活用した。
- ・「学修環境・行動調査」の結果から、要望の高かったアリーナの空調設備を設置するなど環境面での満足度向上に努めた。

【2-6-②】改善・向上方策（2020年度以降の計画）

<教育調査企画室>

- ・「学修環境・行動調査」の結果から、学生生活に対する学生の満足度及び意見・要望を把握し、分析する方法を見直し、運用する。

<学生センター>

- ・経済的支援の必要性を把握するための効果的な調査方法について検討する。
- ・引き続き「学修環境・行動調査」の結果を注視し、学生生活に対する学生の満足度及び意見・要望を把握し、分析する。

【2-6-③】学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用（施設設備の満足度調査・施設設備に関する要望を把握するシステム）

【2-6-③】現状分析（2019年度の進捗状況）

<教育調査企画室>

- ・「学修環境・行動調査」の結果から、学修環境に対する学生の満足度及び意見・要望を把握し、分析する方法を整備した。
- ・「学修環境・行動調査」の設問「施設設備等に関する項目」及び自由記述回答の結果を分析した。
- ・経年の変化を把握し、特に変化の著しいものについて現状分析を行った。その結果を「学部長会議」、「IR運営委員会」で報告し、改善方策の検討を行った。
- ・「学修環境・行動調査」の学生回答を、学部別・学科別に集計、視覚化した。また、自由記述回答についてデータ化し、学生の意見・要望に関する回答をカテゴリ分けし、参照しやすい加工を行った。集計結果（表・グラフ）を、当該事務部署に向けて、改善方策検討の参考及び根拠資料として配付した。

<施設管理部>

- ・アンケート結果を確認し、各部と連携し、対応している。
- ・トイレの姿見設置についての要望に対し、検討を支援している。

<教務部>

- ・「学修環境・行動調査」の結果も参考にし、必要に応じ机や椅子などの学修環境の整備を継続的に行うように体制を変更しつつある。

<図書館>

- ・12月から1月にかけて実施した学生対象の図書館利用アンケート結果は364の回答数であった。
- ・アンケート結果及び年間の意見箱への意見書から、大きく3つの項目について要望が上がっている。①食事のできるスペースを館内に確保してほしい。②吹き抜け構造による騒音を改善してほしい。③資料を増やしてほしい。（小説、話題の本、専門の図書や雑誌）いずれの項目も毎年上がる要望であり、「図書館運営委員会」でも対応について討議している。騒音防止は館員の定期巡回により、専門の資料不足は選定・購入により対処しているが、食事に関しては建物上の制約により見送りとなっている。

【2-6-③】改善・向上方策（2020年度以降の計画）

<教育調査企画室>

- ・「学修環境・行動調査」の結果から、学修環境に対する学生の満足度及び意見・要望を把握し、分析する方法を見直し、運用する。

<施設管理部>

- ・アンケート結果に基づき、各部と連携し、施設の整備を進めていく。

<教務部>

- ・施設整備に関する改善は時間や費用も要することから、学生の要望等を把握しながらさらに計画的に、施設管理部に連絡を取りながら整備について検討していく。

<図書館>

- ・アンケート回答数の少なさについては、アナウンスや掲示を増やして改善したい。
- ・食事不可については学生の理解を得ることは難しいが、食事コーナー等の間仕切りされたエリアが増設されない限り、図書館内棟内での食事はできない旨を周知していく。

3. 教育課程

3-1 単位認定、卒業認定、修了認定

【3-1-①】教育目的を踏まえたディプロマポリシー及びディプロマポリシーを踏まえたアセスメントプラン（学修成果の評価指標）の策定と周知

【3-1-①】現状分析（2019年度の進捗状況）

<教務部>

- ・学力の3要素を加味したカリキュラムポリシーとディプロマポリシーについて、「教務委員会」、「学部長会議」、「教授会」で検討を重ね修正を行った。特に、学科のディプロマポリシーでは学力の3要素の項目別にわかりやすく整理がなされた。
- ・具体的に評価する尺度についても検討をした上で、アセスメントプランを策定した。

<学部>

- ・家政保健学科では、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの修正については、各分野で使用される文言を整理しつつ、学力の3要素との関連性をより具体的に示し、学修成果を認識できるようにした。2019年度は、前年度の分析を踏まえてオリエンテーション時に3つのポリシーに関して学年に応じた解説を行ったが、「学修環境・行動調査」のデータから、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシーについては6割以上が認識しており、ある程度の周知はできているが、ディプロマポリシーに関しては5割弱と少なく以前と大きく変わらない結果となった。
- ・管理栄養学科では、前年度同様、新学年の履修オリエンテーションにおいてプレゼンテーションソフトを使用しディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの周知を図った。学生は、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの存在を認知するようにはなったものの、自らの学修状況に結びつけて考えることまでは至っていない。
- ・児童学科では、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーについて、全学年の履修オリエンテーションと履修指導時に学生への周知を徹底させている。「学修環境・行動調査」の児童学科学生に関連する結果は、学科会にて学科長が報告しており、教員間で情報共有と意見交換がはかられている。
- ・子ども心理学科では、学力の3要素から、3つのポリシーの見直しが行われた。
- ・教育学科では、学力の3要素から構成されるディプロマポリシーとカリキュラムポリシーの修正については、学生への説明の際のわかりやすさにも配慮しながら、学科全体で検討し、修正することができた。また、ディプロマポリシーとカリキュラムポリシーについては、履修オリエンテーションにおいて学生に説明している。

<大学院>

- ・オリエンテーションでは、各々のポリシーを学生に周知した上で、これを踏まえた履修計画が立案できるよう支援した。そして、効果測定と改善につながるアセスメントプランの検討に着手した。

【3-1-①】改善・向上方策（2020年度以降の計画）

<教務部>

- ・修正された、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの周知をしていく。現在公表されている3つのポリシーは「履修の手引」にも記載されているため、混乱のないように学生と教員に伝えていく。

- ・アセスメントプランを周知し、導入する。

<学部>

- ・家政保健学科では、3つのポリシーの中で、ディプロマポリシーの周知が十分でない所から、今後シラバスの記載方法を検討するとともに、各科目の授業運営の中で、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーと関連づけて説明する工夫を行い、教員間で情報共有して改善を進める。
- ・管理栄養学科では、履修オリエンテーションでディプロマポリシーについて説明する際に、資格取得のためには何がどこまでできていればいいか、各学年の到達点を示し、それに対して学生自身が自己判定を行えるような方策を検討する。
- ・児童学科では、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーの学科内での検討と全学での修正をふまえ、全学年の履修オリエンテーションでの周知と、卒業時において一層の周知と理解をはかる。また、教職課程及び保育士養成課程に関する法改正と、GPA評価や就職率の状況を勘案し、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシー、またアセスメントプランの一貫性の確認と、学生への理解を高める内容・方法の改善をはかる。
- ・子ども心理学科では、3つのポリシーに関して、学生がきちんと理解し勉学に励むように、履修オリエンテーションの時に、各学年の説明の際に、学生周知をしていく。また、アセスメントプランを活用し、3つのポリシーに基づいた教育が行われているのかを検証していく。
- ・教育学科では、アセスメントプランの指標の一つである教員採用試験の合格者数について、改善・向上を目指していく。

<大学院>

- ・ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを履修オリエンテーションで確認するだけでなく、一層の周知と理解に努めたい。

【3-1-②】 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用（GPAなどの活用）

【3-1-②】 現状分析（2019年度の進捗状況）

<教務部>

- ・卒業認定基準については学則に基づいて決定することが妥当であることが確認され、これらを基準としている。さらに学科でも学位授与にふさわしい学生であるかは確認をしたのち判定を行っている。
- ・進級基準について「教務委員会」を中心に検討し、学部では2年経過時に取得単位数60単位、在籍期間を3学期とし、明確な数字を定め、厳正に運用することとした。

<学部>

- ・家政保健学科では、基本としてGPA2.0未満の学生に対してはクラスアドバイザーが面談し、学修や学生生活での問題点を把握し必要に応じて、様々な部署や保証人とも連携し適切な指導、支援を行っている。また、教員免許取得のための学外実習の参加要件として、GPA2.0以上を基準とし厳格に実施することで取得者の質を保っている。
- ・管理栄養学科では、臨地・校外実習参加要件について、第4セメスターの累積をGPA2.0以上としている。GPAが2.0に到達しなかった場合、第5セメスターで再判定となる。累積GPA2.0以上とならない限りは実習に参加が出来ず、より厳格な判定を実施している。
- ・児童学科では、実習参加要件としてGPAの基準値を提示し、1年生対象の成績向上対策講座の運営等により、年間を通して学生の指導に生かしている。また、成績不振者を対象に勉強会

とクラスアドバイザーによる面談、学科での検討を行い、卒業等の単位認定等について、4年間にわたるきめ細かな指導を行っている。

- ・子ども心理学科では、GPAで低調傾向にある学生に対して面談を行うとともに、学科全体で状況を共有している。また、公認心理師課程の履修条件として、GPAの基準を使用している。
- ・教育学科では、GPAの運用によって条件を満たさない学生は実習を認めていない。

<大学院>

- ・ディプロマポリシーに基づき、学位審査基準及び学位審査手続きを策定し、2020年2月の「児童学研究科委員会」で審議した。すでにこの基準を学生に周知し、この基準による学位審査を遂行している。
- ・研究科における修了認定基準、進級基準、加えて公認心理士・臨床発達心理士実習への参加要件にGPA基準に基づく規定の明確化の必要性を検討した。今後、「児童学研究科委員会」においてさらなる検討を重ねる必要がある。成績不振者へのGPA活用については、適宜学生のGPAを確認して指導該当者のないことを確認した。

【3-1-②】改善・向上方策（2020年度以降の計画）

<教務部>

- ・進級基準の運用を開始に伴い、2020年度に短期大学部から適用されていくため、厳正な運用を実行し、問題点等がないかを検証する。

<学部>

- ・修正したディプロマポリシーにもとづき卒業、進級、実習参加要件等の認定を厳正に行うとともに、基準の明示化をはかる。
- ・成績不者だけでなく成績が向上する学生のGPAのデータの推移と、学生生活全般の動向等多方面から分析し、進路指導等に有効に活用する。

<大学院>

- ・学位審査基準及び学位審査手続きを学生に周知し、この基準による学修を推進し、学位審査基準及び学位審査手続きを実行する。
- ・ディプロマポリシーに基づいた学位審査基準及び学位審査手続き、GPA基準に基づく各種実習への参加要件について、研究科全教員の共通理解を徹底し、学生への指導の向上を図る。

3-2 教育課程及び教授方法

【3-2-①】カリキュラムポリシーの策定と周知、カリキュラムポリシーとディプロマポリシーとの一貫性及びカリキュラムポリシーに沿った教育課程の体系的編成

【3-2-①】現状分析（2019年度の進捗状況）

<教務部>

- ・学力の3要素を含んだディプロマポリシー、カリキュムポリシーの修正を行った。
- ・2019年度にはカリキュラムポリシーの修正に伴う教育課程や科目ナンバー、カリキュラムチャートの修正の必要性はなかった。

<学部>

- ・家政保健学科では、3つのポリシーの見直しを行い、カリキュラムポリシーとディプロマポリシーの一貫性を確認した。カリキュラムポリシーは6割程度の学生が認識しているが、履修者数や学生への聞き取りから、免許・資格プログラム以外は時間割配置を重視して履修してい

る実態がある。

- ・管理栄養学科では、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーともに新学年の履修オリエンテーションにおいてプレゼンテーションソフトを使用し周知を図った。学生は、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーがあることは認知しているが、自らの学修状況に結びつけて考えるところまでは至っていない。
- ・児童学科では、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーは、履修オリエンテーション時に説明している。ナンバリング、カリキュラムチャートは、履修指導時に活用している。これらの事項は、『履修の手引き』で明示されている。また、教職課程及び保育士養成課程に関するカリキュラム変更に伴い、科目ナンバリング及びカリキュラムチャートの変更を行った。
- ・子ども心理学科では、オリエンテーションにおいてディプロマポリシーやカリキュラムポリシーについて学生に繰り返し伝えるようにしている。また、ナンバリングやカリキュラムチャートが学生の学修計画を立てる上で参照することが有益であることを繰り返し説明し、学生の学修に役立たせる。
- ・教育学科では、カリキュラムポリシーの修正内容に沿った教育課程の編成については、講座担当者ごとの取組に任せ、学科全体で精査は不十分であった。

<大学院>

- ・ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーは、『履修の手引』、ホームページなどに掲載して学生に周知を図っている。また、4月に開催される履修オリエンテーションでも説明を行い周知している。
- ・カリキュラムポリシーの修正内容に沿った教育課程の編成及びナンバリング、カリキュラムチャート（履修系統図）の検討を行った。

【3-2-①】改善・向上方策（2020年度以降の計画）

<教務部>

- ・3つのポリシーの変更に伴い、本学のホームページや「履修の手引」等で公表をする。
- ・引き続き、学年進行も考慮しながらカリキュラムポリシーと教育課程や科目ナンバーの整合性を確認していく。

<学部>

- ・家政保健学科では、修正したカリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを基に、科目ナンバーやカリキュラムチャートの妥当性を検討し、学科会において整備する。
- ・管理栄養学科では、厚生労働省の定めた管理栄養士国家試験受験のための単位数に比較し、本学は単位数が多く設定されている。CAP制徹底を図るために、科目間の単位数調整等統廃合の検討を行う。
- ・児童学科では、法改正や学生の状況等をふまえ、教育課程の編成について見直しを行う。国の「教職課程コアカリキュラム」や「保育士養成課程を構成する各教科目の目標及び教授内容」等との一貫性をもった教育課程の編成及びナンバリング、カリキュラムチャートの見直しを検討する。また、見直しを行った教育課程の編成及びナンバリング、カリキュラムチャートについては、適切な方法で学生への周知をはかる。
- ・子ども心理学科では、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、ナンバリング、カリキュラムチャートなどについて繰り返し説明し、活用の仕方についても説明をしているが、それを行う時期が年初のオリエンテーションに限られてしまう傾向にあるため、折に触れて、教員側が意識をして学生に伝えるように努める。

<教育学科>

- ・修正したディプロマポリシーとカリキュラムポリシーについては、学生へのわかりやすい説

明方法を検討し、その方法にもとづいて周知を徹底していく。カリキュラムポリシーの修正内容に沿った教育課程の編成及びナンバリング、カリキュラムチャートの整備について進めていくが、新型コロナウイルス感染症による教育環境の激変に伴い、特に遠隔教育の導入など教育方法の見直しに取り組む。

<大学院>

- ・ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを履修オリエンテーションで確認するだけでなく、一層の周知と理解に努める。
- ・カリキュラムポリシーの修正内容に沿った教育課程の編成及びナンバリング、カリキュラムチャート（履修系統図）の整備を行い完成させ、学生に周知する。

【3-2-②】学修者の主体的な学びを促進するために有効なシラバスの作成（単位制の趣旨を保つための工夫・教室外学修の指示、シラバスのチェック体制）

【3-2-②】現状分析（2019年度の進捗状況）

<教務部>

- ・シラバス内に準備学習等の時間を明記できるようになっており、さらにシラバスの項目に「授業時間（授業15回分）以外に必要な学習時間の目安」を掲載することで、単位取得のための条件となる時間数が明らかになるよう工夫した。
- ・シラバスのチェック作業の時期を早めに設定するよう、実施体制を整えた。
- ・「シラバス作成の手引」に記載している内容から新たな変更点のみを抽出し、まとめた資料を全教員に配付し、より容易に周知できるようにした。

<学部>

- ・全学のシラバス作成方針に合わせて、教員はシラバスを作成している。シラバス作成者は学科長が決定し、共通シラバスの場合は科目担当教員が相互に調整を行っている。
- ・全学的に、準備学習と学修時間のシラバスに提示するようになった。
- ・学科長、教務担当教員によりシラバスチェックを実施した。学科長、教務担当教員が可能なチェックは形式にとどまり、内容の妥当性をチェックするには至らなかった。
- ・各分野の専門知識を有する教員が複数でない場合もあるため、内容に踏み込んだシラバスチェックが困難である。
- ・形式的な留意事項に関して問題点は抽出され、次年度のシラバス執筆マニュアルの修正に役立てることができた。

<大学院>

- ・準備学習と学修時間のシラバスへの具体的な提示方法については、教務部からシラバスの書式が明示され、授業を担当する教員は、それに則って作成を行っている。
- ・免許・資格に関わる授業（とくに公認心理師、臨床発達心理士、学校心理士）については、シラバス作成の留意点について、「児童学研究科委員会」で教員に周知している。

【3-2-②】改善・向上方策（2020年度以降の計画）

<教務部>

- ・学科長を中心に各学科の授業科目のシラバスをチェックしているが、より良いチェック方法について再度検討する。
- ・形式上・表現上の点、同一科目の共通性を維持する点、専門性の点でどのようにシラバスチェックを行っていくか検討する。

<学部>

- ・学修時間については共通して記載できるようになったが、各教員が提示する時間、書き方に差異があり、学生が利用するためにはさらに工夫していく。
- ・シラバスチェックについては、現在の学科長、教務担当教員だけの体制では不十分であるため、現在でもある程度実施しているが、シラバスを書くに当たり、横の連携が必要な科目間の担当で意見交換を実施する体制を整える。
- ・準備・事後学習の内容について具体的なものか、学生への過重負担になっていないかなども注意して、シラバスチェックの方法の検討し、チェックに取り組む。
- ・学生への3つのポリシーを周知するため、修正されたカリキュラムポリシー、ディプロマポリシーに応じたシラバスの書き方、評価方法等を修正する。

<大学院>

- ・免許・資格に関わらない授業については、シラバスチェックの実施体制についての整備は十分とは言えないため、それらについてのシラバスチェックの実施体制を構築する。

【3-2-③】教養教育の実施体制（教養教育担当組織）の確立

【3-2-③】現状分析（2019年度の進捗状況）

<教務部>

- ・2019年度の科目編成会議において、総合教育科目担当の小委員会のような組織を作ることはできなかった。全学科共通の科目となっているため、学科の専門教育科目とは認識に差があることもある。

【3-2-③】改善・向上方策（2020年度以降の計画）

<教務部>

- ・学科共通で開講されている利点を生かしつつ学科の履修傾向なども考慮しながら、学科横断的に開講する総合教育科目を検討していく。また、これらの検討の必要に応じ小委員会などを作る。

【3-2-④】教授方法の工夫・開発と効果的な実施（教授方法の改善を進めるための体制、アクティブ・ラーニング、授業内容・方法への工夫）

【3-2-④】現状分析（2019年度の進捗状況）

<教務部>

- ・鎌倉女子大学CNSを利用して、ピアレビューを行う教員の募集をするなど授業に参考となる情報を共有できるよう工夫を続けている。
- ・80名以上が受講できる教室に可動式の机を設置し、アクティブ・ラーニングを今までより多くの受講者数で実施できるようにした。

<学部>

- ・家政保健学科では、アクティブ・ラーニングに関しては、実技、実験、実習等が多ことから、教員間でも日常的に盛んに意見交換を行い、情報を共有している。また、ICT機器も積極的に取り入れ活用している。入学前教育から始まり、通常の授業のほか、実習報告会、卒業研究発表会においても利用し、学生の意識向上や技術向上に役立てている。
- ・管理栄養学科では、アクティブ・ラーニング及びICT機器については、実験実習科目での利用率が上昇している。
- ・児童学科では、「スタートアップセミナー」及び「保育・教職実践演習（幼・小）」におい

て併設校・園での観察やフィールドワークを行い、「サービスラーニング」として未就園児クラスでの活動を認定する等、教育・保育現場での活動をふまえたアクティブ・ラーニングを実施している。また、2019年度導入の新しい教職課程において、すべての科目にアクティブ・ラーニングの視点等を取り入れ、また教科等の指導法に関する科目は情報機器及び教材の活用を入れている。

- ・子ども心理学科では、心理学実習、演習科目を中心に様々な実験や論文執筆、プレゼンテーションなどが行われ、アクティブ・ラーニングの機会が作られた。情報処理室を用いてデータ解析などを行うことも推奨されている。
- ・教育学科では、アクティブ・ラーニング及びICT機器の活用に関する実践事例については、学科全体の取組である卒業研究報告会を事例にその質の向上を目指して改善内容や方法を検討できた。また、講義に関する実践事例による検討は、同一教科や同一校種の免許取得に必要な講義担当者間で行った例もあった。学科内の講義は前年度よりICT機器を活用したり、質の高いアクティブ・ラーニングによる学修が行われたりするようになった。

<大学院>

- ・研究科における、教授方法の改善に関する実施方法については、未達である。

【3-2-④】改善・向上方策（2020年度以降の計画）

<教務部>

- ・現在より多くの人数でアクティブ・ラーニングを実施する授業があれば、その授業の状況や教育効果について聞き取りを実施し、今後の参考とする。

<学部>

- ・家政保健学科では、アクティブ・ラーニングやICT活用については今後も教員間での情報交換を継続し、改善を図る。また、家政保健学科では、選択科目が多いことから、ICT機器の利用機会に偏りが生じて能力に差異が出ないように、履修モデルを参考にアクティブ・ラーニングやICT機器の利用実態を調査する。
- ・管理栄養学科では、今以上に情報端末などを積極的に活用し、学生自らが情報収集する主体的な学びに繋げていく。
- ・児童学科では、教育・保育に関する科目は授業方法としてアクティブ・ラーニング及び情報機器の利活用を検証し、より効果的な授業とするための改善充実をはかる。また、「CNS」及び「manaba」の活用による教授方法の改善を進めるため、学科教員で効果的な利活用に関する情報共有と検討を行う。
- ・子ども心理学科では、アクティブ・ラーニングができる機会を活用し、学修の成果につなげていく。例年以上にそれらの教室・統計ソフトを用いた授業やゼミナールを行う予定である。
- ・教育学科では、アクティブ・ラーニング及びICT機器の活用に関する実践事例について、学科教員の意見交流を行い、その効果を検証していく。コロナウィルスによる教育環境の激変に伴い、その取組方法については他大学や多様な教育機関の実践例なども参考にし、本学の実態に合った遠隔教育も取り入れるなど、教育方法の見直しに取り組む。

<大学院>

- ・研究科における、教授方法の改善に関する実施方法について、「児童学研究科委員会」で提案し、授業に関する意見交換、授業見学会、ピアレビューなどを検討する。

3-3 学修成果の点検・評価

【3-3-①】 3つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用及び学修成果の点検・評価結果のフィードバック（学修状況、資格取得状況、就職状況の調査、学生の意識調査、就職先の企業アンケートなどによる学修成果の点検・評価）

【3-3-①】 現状分析（2019年度の進捗状況）

<教育調査企画室>

- ・学修成果に関するデータとして、「学修環境・行動調査」集計分析ファイル、統合データベース（GPA、単位取得状況、免許・資格取得状況、などの学生情報）、キャリア支援データ（進路基礎力診断結果、履修カルテ、就職状況等の学修成果に関するデータ）の集約・管理を行った。また、これらのデータを情報共有できるよう、データマップを作成した。

<教務部>

- ・教務部のデータとして、単位習得状況やGPA、免許・資格取得状況などを単年であるが把握し、卒業判定時には免許・資格取得状況を報告している。また、各学期終了後にも次の履修指導のためにGPAや単位習得状況を学科に提供し、クラスアドバイザーも担当学生の状況を把握している。
- ・免許・資格取得状況などの経年変化の顕著な違いは見られないが、詳細については検討できていない。就職状況などのデータは教務部にはないため、これらのデータについても分析は現状ではできていない。

<学部>

- ・家政保健学科では、「平成30年度 学修環境・行動調査報告書 第2報（分析結果）」から、全体の傾向として、入学前の状況として、入学形態に関わらず、高校でも予習・復習を行ってきた学生は、大学入学後も勉学に臨む姿勢があり将来の進路目標も立てている傾向にある。また、大学で積極的に授業に参加し、学習面で満足度の高い学生は充実した学生生活を送っていることが判明している。一方、家政保健学科におけるGPAによる成績評価を見た場合、ここ1、2年入試形態別による差異が広がる傾向が見られる。学年による相異はあまりなく、GPA2.5を超える学生は60%前後で、GPA2.0に満たない学生が10%程度である。特にGPA1.5に満たない学生の場合、クラスアドバイザーの面談等で、人間関係や健康面で問題を抱えていることが多いことが分かっている。また、就職センターとも就職活動の進捗状況を確認し、適切な進路指導に繋げている。
- ・管理栄養学科では、学修成果の点検・評価については、クラスアドバイザーに学生のGPAの情報提供し、指導に役立てている。併せて、学科会で、学修成果の確認を図り、教員間で情報共有を図った。
- ・児童学科では、学生の単位及び免許・資格取得、成績、就職等の状況について、学科会において情報共有と意見交換を行っている。また、「保育・教職実践演習（幼・保）」において、教職履修カルテを活用した指導を行っている。
- ・子ども心理学科では、学生の単位取得状況やGPA、免許取得状況などのデータを用いて、学生の履修指導、進路指導などを行った。
- ・教育学科では、学修成果の点検・評価の指標として教員採用試験の合格者数と合格率を使用している。これについては教職センターと連携し、逐次情報を共有し続けてきた。

<大学院>

- ・GPA、単位取得状況、免許・資格取得状況、就職状況等については、年度末の「児童学研究所委員会」において報告し、学修成果の点検・評価を行っている。

【3-3-①】改善・向上方策（2020年度以降の計画）

<教育調査企画室>

- ・学修成果に関するデータを集約・管理し、学修成果の点検・評価を行えるよう、関連部署に情報共有していく。
- ・教務部や就職センターにあるデータ等、「学修環境・行動調査」以外のデータも活用できるようにしていく。
- ・アセスメントプランの使い方、指標等も含めて、準備していく。

<教務部>

- ・学修成果の点検・評価のためにデータを統合的に活用するのであれば、これらを取りまとめていく担当が必要である。目的を明確にし、データを集約し分析しなければ、なかなか進んでいかない内容である。これらを統合する役割として教務部が適切であるかも含め検討が必要である。

<学部>

- ・GPAや単位取得状況、免許・資格取得状況、「学修環境・行動調査」の結果、就職状況等を検証し、学修成果の点検・評価を一層充実させ、教育活動の改善に活用する。
- ・「学修環境・行動調査」において大学全体の傾向を掴むとともに、学科でのデータ分析と、就職センター、教職センター、保健センター、学生相談室等とも連携した個々の学生指導状況を鑑み、教育活動の改善に役立てる。

<大学院>

- ・大学院は学生数が少ないため、「学修環境・行動調査」、GPA、単位取得状況、免許・資格取得状況、履修カルテ、就職状況等の相関関係について分析することは難しい。一方、一人ひとりの学生は把握しやすいため、学生の観察や聞き取り調査なども加えながら、各指標の相関関係について分析し、学修成果の点検・評価を行う。

4. 教員・職員

4-1 教学マネジメントの機能性

【4-1-①】 教学マネジメント体制の構築（教学マネジメントの編成方針・組織図、学長のリーダーシップの確立、権限の適切な分散と責任の明確化、職員の配置と役割、教職協働）

【4-1-①】 現状分析（2019年度の進捗状況）

<教育調査企画室>

- ・文部科学省中央教育審議会大学分科会より出された「教学マネジメント指針」の内容を確認し、本学における大学の意思決定組織、学長のリーダーシップを支える仕組み、教職協働等について検討し、教学マネジメントに関する方針・実施体制を整備する準備を行った。

【4-1-①】 改善・向上方策（2020年度以降の計画）

<教育調査企画室>

- ・「教学マネジメント指針」を参考にし、教学マネジメント（大学の意思決定組織、学長のリーダーシップを支える仕組み、教職協働等）に関する方針・実施体制を整備する。

4-2 教員の配置・職能開発等

【4-2-①】 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置（教員組織編制方針、教員の採用・昇任の方針、教員評価の実施・結果の活用）

【4-2-①】 現状分析（2019年度の進捗状況）

<総務部人事課>

- ・3つのポリシーの内、カリキュラムポリシーにおいては、ディプロマポリシーを踏まえたカリキュラム編成や科目配置、多様な教授内容や教授方法に基づく授業の設置などを策定しているが、教員採用においても、当該教員の専門性や経歴がそれに見合うものかどうかを見極めて行っている。また、各学部学科においては、設置基準に定める数以上の教員数を確保している。
- ・教員評価に関しては、カリキュラムポリシーに沿った授業や指導を遂行することができたか、或いは、その他の教育活動業績や研究業績等を総合的に勘案して行っている。
- ・教員の採用・昇任に関する事項については、「鎌倉女子大学教員資格審査規程」に定め、適切に運用している。

<教務部>

- ・学科の3つのポリシーに基づいて授業の担当が可能か、教員の専門性なども考慮し、教員組織の現状から必要とする教員の採用について、総務部と連携し、また学科の現状や要望も聞きながら助言し採用方針を出している。

【4-2-①】 改善・向上方策（2020年度以降の計画）

<総務部人事課>

- ・今後も3つのポリシーに基づく教員組織編成方針に沿った採用・昇任の継続を基本とする。

- ・本学は教員免許及びその他の各種免許・資格の取得支援に力を入れているため、学習指導要領を始めとする関係諸制度に変更が生じた場合等には、適応する教育課程の編成とともに、それに則った授業及び指導ができる専門性や経歴を持った人材の採用を積極的に行っていく。
- ・修正した3つのポリシーに基づく教員組織編制方針、教員の採用・昇任の方針を整備する。

<教務部>

- ・3つのポリシーに基づいて教員組織編成方針を立てていく基準として、学科の主要となる科目の担当者を専任教員で配置できることとして、検討をすすめていく。また、教育目的に即した効果的な教員配置の観点からは学科を越えた科目担当も考慮する場合もあり、所属学部・学科の科目担当とそれ以外の科目担当の割合の目安もある程度の共通認識を持てるか検討する。
- ・修正した3つのポリシーに基づく教員組織編制方針、教員の採用・昇任の方針を整備する。

【4-2-②】FDをはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施（FD実施計画・実施体制、その他教員研修計画）

【4-2-②】現状分析（2019年度の進捗状況）

<教務部>

- ・FD活動の新たな内容として、今後活用が期待される授業支援システムである「manaba」について、単なる使い方ではなく実際の授業で実践している活用方法の紹介をしてもらうセミナーの開催を試みた。「manaba」を活用している専任教員より、出席の取り方や確認テストなどの結果の即時的な集計方法などについて紹介があり、これを契機に活用を試みる教員も見受けられ有益な企画となった。

【4-2-②】改善・向上方策（2020年度以降の計画）

<教務部>

- ・2019年度に実施した、授業内での活用方法の紹介は実践的であり有益であったので、これらを踏襲していく。副次的な効果として、学内での同一のシステム利用が普及することによって、学生も数多くの類似のシステムを習得することなく、比較的ストレスなく利用できるようになると考えられる。

4-3 職員の研修

【4-3-①】SDをはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み（SDに関する計画・実施体制、人事評価・育成制度）

【4-3-①】現状分析（2019年度の進捗状況）

<総務部人事課>

- ・2019年度は、公的研究費の不正使用防止を目的としたコンプライアンス教育として、公的研究費コンプライアンス研修会「研究費の適正な使用について」を開催した。公的研究費の適正使用が強く求められる背景、不正使用が発覚した場合の措置・影響、不正使用の事例等を内容とした研修であり、大学全体として改めて公的研究費に対する理解を深めるため、研究者である教員と事務職員が共に受講した。
- ・また、研修の一環として、文部科学省、日本私立大学協会、日本私立学校振興・共済事業団

その他の外部機関が主催する研修会への参加、職員の外部機関への1年間の派遣なども引き続き行った。

【4-3-①】改善・向上方策（2020年度以降の計画）

<総務部人事課>

- ・コンプライアンス研修会として、2018年度は「ハラスメントに関する研修会」、2019年度は「研究費の適正な使用について」を開催したが、今後も教員・職員双方にとり有益なテーマを取り上げて研修を行っていきたい。
- ・本学の場合、近年は職員の採用は不定期であり、さらに2016年度以降は新卒採用者ゼロ、全て社会人採用で年齢層も幅広い。このような状況において、例えば階層別研修などの組織的な研修制度をどのように構築すべきか検討が必要である。
- ・SDに関する計画、人事評価・育成制度を整備する。

4-4 研究支援

【4-4-①】研究環境の整備と適切な運営・管理（研究環境に関する教員及び学生満足度調査、研究成果の適切な発信）

【4-4-①】現状分析（2019年度の進捗状況）

<学術研究所>

- ・研究環境に関する満足度調査は検討中である。
- ・科研費による研究活動については前年度実績に基づき、ホームページの情報更新を行った。

【4-4-①】改善・向上方策（2020年度以降の計画）

<学術研究所>

- ・教員の研究環境に関する満足度調査については、具体的な調査方法等について検討し、実施する。
- ・本学の研究成果については、学内の学術研究所のホームページにて公表し、学内外に継続的に発信をしていく。ホームページに掲載する項目・内容については、その掲載情報の適否の判断方法や、効果的な公開方法等について検討していく。その際、図書館で運用している機関リポジトリとの連携等も検討する。

【4-4-②】研究倫理の確立と厳正な運用（研究倫理に関する規則）

【4-4-②】現状分析（2019年度の進捗状況）

<学術研究所>

- ・「研究倫理委員会」の下部組織である研究倫理推進部会を開催し、全教職員や学生に対して実施する研究倫理教育の具体的な方法や時期等について検討した。
- ・新規採用教職員及び大学院生に対しては関係書籍の通読を求めるとともに、全教員・全大学院生を対象とした研究倫理eラーニング及び関係するアンケートを実施した。また、コンプライアンス教育として、教職員を対象とした学内研修会を実施し、関連する資料を配付した。
- ・学部学生に対しては、従来と同様、必修授業やゼミナール等において「アカデミック・マナー」について教員が解説をし、随時学生の研究倫理意識の向上や周知を求めた。

【4-4-②】改善・向上方策（2020年度以降の計画）

<学術研究所>

- ・継続的に全教職員及び学生に対して研究倫理の確立・運用のために、研究倫理教育を実施していく。その具体的な方法や時期については、他学での方法等を参考にし、また、研究倫理教育のための新たな教材・資料等について調査し、効果的で持続的な研究倫理教育の方法について検討する。また、関連する未整備な事項等が確認された場合には、本学に適した方法について検討し、具体的な対応策等を図る。研究倫理審査申請時に確認すべき重要事項のチェックを行うためのチェックリストを作成し、研究倫理意識の向上と研究倫理審査の効率を図る。

【4-4-③】研究活動への資源の配分（研究活動への資源配分に関する規則、設備などの物的支援とRA(Research Assistant)などの人的支援、研究活動のための外部資金の導入）

【4-4-③】現状分析（2019年度の進捗状況）

<学術研究所>

- ・研究費執行に関するマニュアルを改訂し、教員の研究を支援する観点から、より効果的かつ適切な予算執行ができるよう使用ルールの整備を行った。
- ・科研費間接経費の有効活用のために、学内各部署に研究環境整備に関する聞き取り等を行い、図書館における資料整理や書籍等の管理のための設備等のために使用した。
- ・科研費受給実績を有し科研費審査員を担当した経験もある学内教員による科研費申請に関する講習会を開催した。
- ・民間の研究助成金等に関する情報はポータルサイトにて掲示を行い、新たな情報が入り次第、随時掲載情報の更新を行った。また、助成金の対象・内容によっては学科・研究者に対して個別に通知し、効果的な情報提供を行った。

【4-4-③】改善・向上方策（2020年度以降の計画）

<学術研究所>

- ・科研費等外部競争的資金の執行に関する学内規程を新たに整備し、適正かつ効果的な研究費の活用を行う基準や運用法を制定する。
- ・間接経費については、学内各部署に聞き取りを行い、研究環境整備等有効な経費の執行に努める。
- ・科研費の採択率の向上をめざして、学内外の講師による講習会を開催する。
- ・民間の研究助成金情報については、継続的にポータルサイトに掲示し、また、随時、個別にも情報提供を行い、外部研究資金獲得への働きを行っていく。

5. 経営・管理と財務

5-1 経営の規律と誠実性

【5-1-①】経営の規律と誠実性の維持及び使命・目的の実現への継続的努力（経営の基本方針・組織倫理に関する規則）

【5-1-①】現状分析（2019年度の進捗状況）

<総務部総務課>

- ・2020年6月に労働施策総合推進法が改正されることを鑑み、2019年度中に「ハラスメントの防止等に関する規程」の見直しを行った。

【5-1-①】改善・向上方策（2020年度以降の計画）

<総務部総務課>

- ・必要があれば学内規程等の見直しを実施し、教職員に周知する。

【5-1-②】環境保全、人権、安全への配慮（環境保全・人権・安全に関する方針・計画、学内外に対する危機管理体制）

【5-1-②】現状分析（2019年度の進捗状況）

<総務部総務課>

- ・「危機管理マニュアル」を整備し、危機管理体制の強化を図った。
- ・「ハラスメントの防止等に関する規程」の見直しを行った。

【5-1-②】改善・向上方策（2020年度以降の計画）

<総務部総務課>

- ・必要があれば学内規程等の見直しを実施し、教職員に周知する。

5-2 理事会の機能

【5-2-①】使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備（理事会機能の補佐体制、理事の選任、事業計画の執行、理事会の運営、理事会権限委任、理事の職務分担）

【5-2-①】現状分析（2019年度の進捗状況）

<総務部総務課>

- ・2019年度は4回の理事会を開催し、いずれの会も高い出席率のもと適切に運営された。

【5-2-①】改善・向上方策（2020年度以降の計画）

<総務部総務課>

- ・使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制を整備する。

5-3 管理運営の円滑化と相互チェック

【5-3-①】法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化（管理部門と教学部門との意思疎通・連携を保つための仕組み、理事長がリーダーシップを発揮できる内部統制環境、教職員の提案などをくみ上げる仕組みの整備）

【5-3-①】現状分析（2019年度の進捗状況）

<総務部総務課>

- ・管理部門と教学部門の所属長が出席する「全学連絡協議会」を10回開催し、教職協働体制の強化を図った。
- ・各種委員会を随時開催し、適切な委員会提案を実施することができた。

【5-3-①】改善・向上方策（2020年度以降の計画）

<総務部総務課>

- ・管理部門と教学部門との意思疎通・連携を保つための仕組みの現状を把握し、仕組みを可視化する。
- ・教職員の提案などをくみ上げる仕組みの現状を把握し、仕組みを可視化する。

【5-3-②】法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性（管理部門と教学部門の相互チェックする体制、監事の選任、理事会及び評議員会などへの出席、評議員の選任、評議員会への出席）

【5-3-②】現状分析（2019年度の進捗状況）

<総務部総務課>

- ・内部監査室は監事の適切な業務執行を支援し、隔月に実施される「監事監査定例会」において、監事と情報交換等を行うことができた。
- ・三様監査を担う監事・監査法人・内部監査室は、定期的に会合を持つことで、お互いの監査状況を把握することができた。
- ・2019年度は4回の評議員会を開催し、いずれの会も高い出席率のもと適切に運営された。
- ・監事が全ての理事会及び評議員会に出席した。

【5-3-②】改善・向上方策（2020年度以降の計画）

<総務部総務課>

- ・監事が寄附行為に基づき適切に業務執行できるよう支援する体制を継続して強化していく。
- ・寄附行為に基づく評議員会の適切な開催・運営を継続して実施していく。

5-4 財務基盤と収支

【5-4-①】中長期的な計画に基づく財務運営及び安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保（事業計画・予算編成方針・財務指標、中長期的な計画及びその裏づけとなる財務計画、外部資金の導入）

【5-4-①】現状分析（2019年度の進捗状況）

<経理部>

- ・事業活動収支のうち、経常収入は大学・短大の2016年度学費改定による学生生徒等納付金増加が主要因となり、対前年比1億57百万円増加。経常支出は事務局管理部門の経費10%削減5ヵ年計画による管理経費減少の他、人件費及び教育研究経費が減少し、対前年比1億86百万円減少。経常収支差額は対前年比3億44百万円増加の1億35百万円となった。収支バランスは大幅に改善している。
- ・資金収支では、事業計画の主なものである岩瀬キャンパス再整備事業が進行し、整備費の支払4億29百万円が発生したが、財務基盤については運用資産余裕比率5.9年（全国平均1.9年）である等、十分な内部留保を確保し、安定した財務基盤を持続している。
- ・科学研究費補助金、学術研究助成基金助成金、財団助成金、受託研究費、奨学寄附金及び私立大学等教育研究活性化設備整備費補助金等の外部資金導入については、対前年比4百万円増加の30百万円となった。

【5-4-①】改善・向上方策（2020年度以降の計画）

<経理部>

- ・収入については、大学・短大において、2020年度までの学費改定に続き、2021年度からも学費改定を実施する。また併設校においても2020年度から学費改定を実施する。同時に、全学的に学生生徒等数の増加を図り、収入増加を見込む。
- ・支出については人件費・経費において抑制・削減を図り、収支バランスにおいて収入超過を見込む。
- ・事業計画、予算編成方針及び財務指標を確認する。
- ・中長期的な計画及びその裏付けとなる財務計画を確認する。

【5-4-②】寄付金事業の創設

【5-4-②】現状分析（2019年度の進捗状況）

<経理部>

- ・寄付金収入に関する会計処理・内部統制について監査法人の監査を受け、特段の指摘事項なく適正であると認められた。
- ・業務全般において自己点検による改善を継続し、確実な業務定着を図っている。

【5-4-②】改善・向上方策（2020年度以降の計画）

<経理部>

- ・寄付金収入に関する会計処理・内部統制について監査法人の監査を受ける。
- ・経理部内で業務全般について、自己点検による改善を行い、確実な業務の定着を図る。
- ・岩瀬キャンパス再整備計画における整備費の支払いに対応させて、事業団（受配者指定寄付金）への配付申請を計画的に行う。

5-5 会計

【5-5-①】会計処理の適正な実施及び会計監査の体制整備と厳正な実施

【5-5-①】現状分析（2019年度の進捗状況）

<経理部>

- ・ 会計処理及び計算書類の作成が学校法人会計基準に準拠し、適正に行われていることについて監査法人の監査証明を受けた。
- ・ 予算変更については、寄附行為の定めに基づき、あらかじめ評議員会の意見を聞き、理事会の承認を得て行う。予算額と著しく乖離がある決算額の科目については、補正予算を編成した。
- ・ 三様監査体制（監査法人・監事・内部監査室）を厳正に機能させた。

【5-5-①】改善・向上方策（2020年度以降の計画）

<経理部>

- ・ 会計処理及び計算書類の作成が学校法人会計基準に準拠して、適正に行われているかについて監査法人の監査証明を受ける。
- ・ 予算変更については、寄附行為の定めに基づき、あらかじめ評議員会の意見を聞き、理事会の承認を得て行う。予算額と著しく乖離がある決算額の科目については、補正予算を編成する。
- ・ 三様監査体制（監査法人・監事・内部監査室）を厳正に機能させる。

6. 内部質保証

6-1 内部質保証の組織体制及び自己点検・評価

【6-1-①】内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立及び自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

【6-1-①】現状分析（2019年度の進捗状況）

<教育調査企画室>

- ・本学における内部質保証の目的、組織体制、機能性、情報公開について検討し、「内部質保証の方針」を策定した。
- ・「内部質保証の方針」について、「教授会」で説明し、教職員の承認を得た。
- ・「内部質保証委員会規程」を策定し、理事会で承認を得た。
- ・「内部質保証の方針」を策定する際に、自己点検・評価の実施体制及び公表方法の見直しを行った。
- ・「自己点検・評価委員会」の委員を中心に自己点検・評価を実施し、報告書の作成を行い、結果を公表した。

【6-1-①】改善・向上方策（2020年度以降の計画）

<教育調査企画室>

- ・「内部質保証の方針」に基づき、「内部質保証委員会」、「自己点検・評価委員会」、「IR運営委員会」を機能させ、自己点検・評価とその結果の改善、質の向上、学内外の関係者及び社会に対する説明責任を果たしていく。

【6-1-②】IRなどを活用した十分な調査・データの収集と分析（IR機能の構築）

【6-1-②】現状分析（2019年度の進捗状況）

<教育調査企画室>

- ・IR用システム及び分析ソフトを使用し、「学修環境・行動調査」や入試等のIRに関連するデータの収集・分析を行った。
- ・本学の教育の質及び大学全体の質の状況等についてわかりやすく公開できるよう、大学ホームページの情報公開ページを再構築した。

【6-1-②】改善・向上方策（2020年度以降の計画）

<教育調査企画室>

- ・「内部質保証の方針」のもと、各学部・学科・研究科・その他の組織における点検・評価に必要な情報の収集・分析を行い、客観的で合理的なエビデンスを提供し、自己点検・評価を支援する。

6-2 内部質保証の機能性

【6-2-①】内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体のPDCAサイクルの仕組みの確立と機能性（中長期的な計画を踏まえた大学運営の改善・向上）

【6-2-①】現状分析（2019年度の進捗状況）

<教育調査企画室>

- ・「内部質保証の方針」を策定する際、中期計画に基づくPDCAサイクルを構築した。
- ・中期計画に基づき、各部において年度計画を実行し、進捗状況について、自己点検・評価を実施し、自己点検・評価の結果を中期計画の年度計画に反映した。

【6-2-①】改善・向上方策（2020年度以降の計画）

<教育調査企画室>

- ・中期計画に基づく自己点検・評価活動を行い、その結果を次年度の改革改善計画に反映することで、PDCAサイクルを構築していく。
- ・認証評価受審に向けた自己点検・評価活動を実施する。

7. 社会連携・社会貢献

7-1 地域社会との連携・地域社会への貢献

【7-1-①】生涯学習センタープログラムの充実

【7-1-①】現状分析（2019年度の進捗状況）

<生涯学習センター>

- ・2020年度東京オリンピック・パラリンピックにちなんだ講座については具体的に検討を重ねたが、担当を予定していた講師の都合や他機関の類似講座との関連から少なくとも2020年度前期講座では見合わせることにした。
- ・2020年度の導入を目指して往復はがき以外の申し込み方法を具体的に検討してきた。その結果、一部の講座についてはメール申し込みを行っており、概ね好評である。今後は支払いのデジタル化と併せて検討する必要があるが、2019年10月の消費増税以後キャッシュレス決済手段の使用が大幅に多様化している。今しばらく動向を見守りつつ、状況が安定したところで申し込みと支払いの双方のデジタル化を図ることが妥当である。このため、本件についてはあと少なくとも1～2年の調査期間を設ける必要があると考える。
- ・土日などの通常時間外の公開講座については、年に数回程度開催することができている。特に二階堂学舎での特別コンサートや大船キャンパスでのシンポジウムや共催講座がこれに相当するが、通常とは異なる客層を呼び込む良いきっかけになっている。今後も職員の負担を考えながらできる範囲で導入していきたい。

【7-1-①】改善・向上方策（2020年度以降の計画）

<生涯学習センター>

- ・2020年度の目標の一つであった全国健康福祉祭に関連した講座としては、2019年度に開講した高齢者向けのエアロビクスが好評であったため、引き続き同様の講座を開講していきたい。また、かねてより多くの受講者を集めている合唱講座は、歌うことが誤飲・誤嚥を防ぐ効果があることが昨今報道などで知られていることから、この講座も高齢者の健康増進を目指すものと位置付けることができるかもしれない。
- ・申し込み方法については上記のように、今後はキャッシュレス決済による支払い方法と連動することが必然となることが予想されるため、現時点では動向を見守りつつ、状況が安定したところで申し込みと支払いの双方のICT対応を図りたい。このため、本件についてはあと少なくとも1～2年の調査期間を設け、2022年度以後に新たな方法の導入を目指したいと考える。
- ・2021年度に予定している国内外研修ツアーについては、例えば既存講座の講師が企画する国内ツアーなどとコラボするなど（例えば建築学講座での国内建築物見学会など）、職員の負担なども考慮しながら実現に向けての調査を行いつつある。今後も続けていく。アンケート調査結果の取りまとめやインターンシップ生の意見集約などはその都度データが蓄積されつつあるため、2021年度に予定されている自己評価に向けて確実に準備はされている。
- ・こうしたデータをまとめながら、2022年度の中期計画最終年度の結果分析と課題解決策の検討素材を整理していく。

【7-1-②】COC機能の強化

【7-1-②】現状分析（2019年度の進捗状況）

<学生センター>

- ・14回目を数える鎌倉市との地域連携による「かまくらママ&パパ'sカレッジ特別企画」が台風の影響で開催中止となり、運営についての調査・分析を行うことができなかった。次年度の持越し案件としたい。
- ・学生の地域貢献型自主的活動としての「グリーンプロジェクト」の1団体「グリーンテーブル」がイトーヨーカドー大船店・メルシャン株式会社との産学連携プロジェクトとして一般向けにワインセミナーを開催した。
- ・クラブ活動における地域連携も活性化しており、鎌倉研究部の「鎌倉市長との青少年トーク」参加を契機とした鎌倉市観光課との特設サイト開設に向けた取り組みなど地域再生・活性化の事業が進行している。

<学術研究所>

- ・学術研究所助成研究の「地域創生」の指定課題研究として、新たに鎌倉市等との共同研究事業に対して研究助成を行った。その初年度の研究中間報告については、年度末に発行された学術研究所報に掲載し、また、誰でも閲覧可能な大学の機関リポジトリ上にも掲載し、公表した。
- ・子ども・子育て研究施設の2019年度の「かまくらプロジェクト」として、祖父母世代と潜在保育者向けの講座を開催し、子育てに関心のある多くの参加者を得て、高い評価を得た。また講座に関連した論文がまとめられ学術研究所報の論文として、また、機関リポジトリ掲載論文として公表された。
- ・「かまくらプロジェクト」での実績を元に、神奈川県が募集する大学発・政策提案制度に「子育て・孫育てコミュニティ構築事業」を提案し、公開審査を経て、2020年度の神奈川県の政策として採用された。採用結果については新聞等の記事として公表された。
- ・学園祭において、「かまくらプロジェクト」で行ってきたプログラムについて、その具体的な内容や講座の様子等に関する展示を行った。

<総務部総務課>

- ・湘南信用金庫との産学連携協定に基づき、継続的にインターンシップを実施することができた。
- ・大船軒及び鎌倉ニュージャーマン等地元企業とお弁当やお菓子の共同開発を行い、地域社会の活性化に貢献することができた。

<図書館>

- ・教育・保育分野の指導案や指導計画に関するタグをホームページ上で作成し利用促進を図った。
- ・2019年度より、神奈川県内大学図書館共通閲覧証利用の受入範囲を広げ、他大学の学部学生（女子のみ）も認めることとなり利用規則を改正した。

【7-1-②】改善・向上方策（2020年度以降の計画）

<学生センター>

- ・現状の成果を低下させないよう、引き続き現状の取り組みを充実させていきたい。
- ・引き続き地域や事業所との連携強化に努め、学生が新規プロジェクトにも積極的に関わっていけるよう支援する。

<学術研究所>

- ・「地域創生」の指定課題研究については、2020年度も継続的な研究が進められ、年度末には中間報告が学術研究所報と機関リポジトリ上で公表される予定である。
- ・「かまくらプロジェクト」が発展する形で神奈川県との協同事業「子育て・孫育てコミュニ

ティ構築事業」として実施される予定である。潜在保育者向け及び祖父母向けのプログラムが計画され、本学及び大和市・茅ヶ崎市での講座等の開催が予定されている。また、その事業の成果は冊子やホームページ上で公表される予定である。

- ・学園祭において、「かまくらプロジェクト」及び県との協同事業についてポスター掲示等を行う予定である。

<総務部総務課>

- ・地元企業との連携活動を推進し、地域社会の発展に貢献する。

<図書館>

- ・機関リポジトリ構築上の新たな試みとして、本学教員と外部研究者の共同開催シンポジウムや展示会で参照できる遺物データベースを完成させ、公開を行う。

8. 国際交流

8-1 グローバル化への対応

【8-1-①】海外の大学等との教育研究交流

【8-1-①】現状分析（2019年度の進捗状況）

<教務部>

- ・2019年度は、留学者に対する学籍は休学を基本としている。
- ・SAEの受け入れ機関はイギリスとさらにカナダでの実績を作っており、現在は2つの機関での受け入れが可能となっており、選択肢を広げることができている。

<学生センター>

- ・学生のニーズに備えて「官民協働海外留学支援制度」のシステム申請を行った。

【8-1-①】改善・向上方策（2020年度以降の計画）

<教務部>

- ・単位認定を想定した留学制度については、必要あれば詳細を検討し規程を整備しグローバル化の準備とする。
- ・SAEのようなプログラムの開設や拡張の希望があれば積極的に協力していく。

<学生センター>

- ・本学学生の海外留学、短期教育プログラムの経験や実績についての調査の実施について検討する。
- ・海外渡航時の安全確保を強化するために「海外渡航届」の提出の徹底を図る。